

湘南西ブロック

秦野・伊勢原ブロック  
ごみ処理広域化実施計画

平成 29 年 3 月

秦野・伊勢原ブロック

秦野市・伊勢原市・秦野市伊勢原市環境衛生組合



## 目 次

1. 計画の策定にあたって .....	1
1.1 計画策定の目的.....	1
1.2 計画の対象となる廃棄物 .....	3
1.3 計画の目標年次.....	3
1.4 ごみ処理の基本方針 .....	4
1.5 計画の位置付け.....	5
2. ごみ処理に係る基礎的事項 .....	6
2.1 秦野・伊勢原ブロックの概要.....	6
2.2 排出抑制・資源化の状況 .....	14
2.3 分別区分等の状況 .....	15
2.4 中間処理の状況.....	16
2.5 最終処分の状況.....	17
2.6 人口の将来予測.....	18
2.7 ごみ量の将来予測 .....	19
3. 減量・資源化目標 .....	20
4. 排出抑制・資源化計画 .....	21
4.1 実施方針 .....	21
4.2 排出抑制・資源化施策.....	21
5. 中間処理・最終処分計画.....	26
5.1 中間処理・最終処分システム.....	26
5.2 実施方針 .....	27
5.3 焼却施設 .....	27
5.4 不燃・粗大ごみ処理施設 .....	28
5.5 最終処分場.....	28
6. 施設整備スケジュール .....	28
7. 湘南西ブロックにおける協力体制 .....	30
7.1 通常時における協力体制 .....	30
7.2 緊急時・災害時における協力体制.....	30
資 1 人口とごみ量の予測 .....	31
資 2 家庭ごみの組成分析 .....	34
資 3 事業系ごみの組成分析.....	37
資 4 用語の解説.....	39



# 1. 計画の策定にあたって

## 1.1 計画策定の目的

神奈川県では、ダイオキシン類の削減対策、ごみの減量化・資源化の推進による「循環型社会」の構築やごみの適正処理による環境負荷の低減、さらには各市町村における廃棄物処理施設の用地確保が困難であること、ごみ処理経費の増加など、多様なごみ処理問題に対応するため、平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定しました。この計画において、秦野市及び伊勢原市（以下「両市」という。）は、平塚市、大磯町及び二宮町とともに3市2町で「湘南西ブロック」として位置付けられています。

湘南西ブロックでは、神奈川県ごみ処理広域化計画を受け、平成17年3月に「湘南西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査」を実施し、広域処理システムについて検討した結果、平塚・大磯・二宮ブロックと秦野・伊勢原ブロックの2ブロック体制とし、各ブロックで広域処理システムを整備することになりました。この秦野・伊勢原ブロック（以下「本ブロック」という。）における廃棄物処理については、昭和36年以降、両市が秦野市伊勢原市環境衛生組合（設立当初は「秦野市外二町清掃処理組合」、以下「環境衛生組合」という。）を組織し、それぞれの市が収集運搬を、環境衛生組合が中間処理から最終処分までを行っています。そのため、本ブロックは、これまでと同様に、両市が策定したごみ処理基本計画に基づく施策を展開していくこととなります。

両市では、平成18年度に15年間（平成19年度～平成33年度）のごみ処理基本計画を策定し、平成23年度に改定を行いました。また、本ブロックにおいても同様に「秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画」（以下「本計画」という。）を策定し、ごみの減量・適正処理を推進してきました。しかし、改定から5年が経過し、ごみ処理基本計画が、国が定めたごみ処理基本計画策定指針による改定年次に達したことや、平成27年度に国が新たな廃棄物の施策目標を設定\*したことによる、さらなる3R推進の必要性など、ごみを取り巻く環境の変化もあることから、計画を見直す必要性が生じました。

そのため、本ブロックにおいては、両市のごみ処理基本計画の策定にあわせ、排出抑制・資源化、中間処理から最終処分に係る計画、施設の整備スケジュールなどをまとめ、今後のごみ処理に係る具体的な方針、施策を示すため、平成43年度までの15年間の新たな計画を策定するものです。

※ 廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針

（平成28年1月21日、環境省）

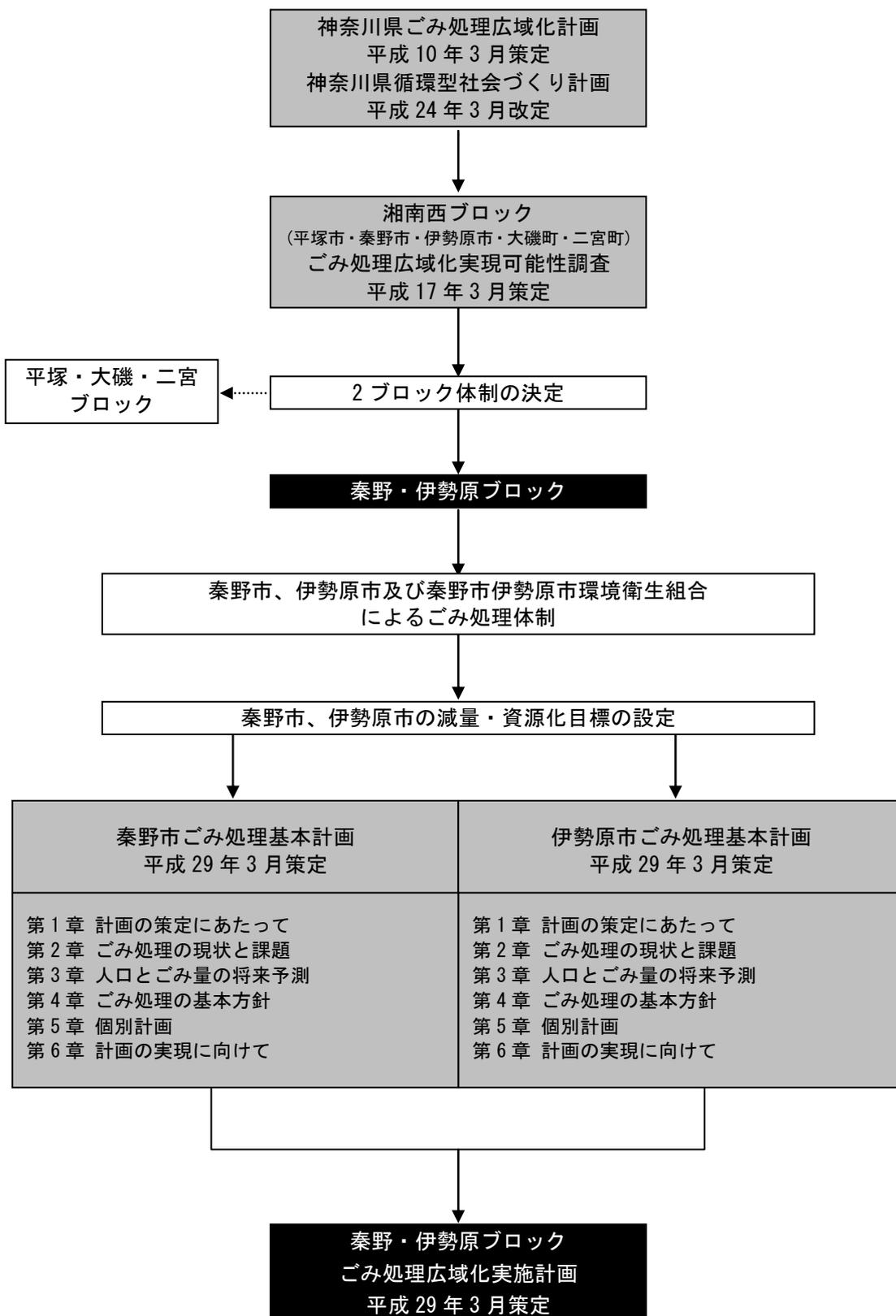


図 1.1 本計画策定の流れ

## 1.2 計画の対象となる廃棄物

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に分類され、本計画では、ブロック内で発生する一般廃棄物のうち、生活排水（し尿、浄化槽汚泥及び雑排水）及び潜在ごみを除いたものを計画の対象とします。

計画の対象となる廃棄物の内訳は、図 1.2 に示すとおりです。

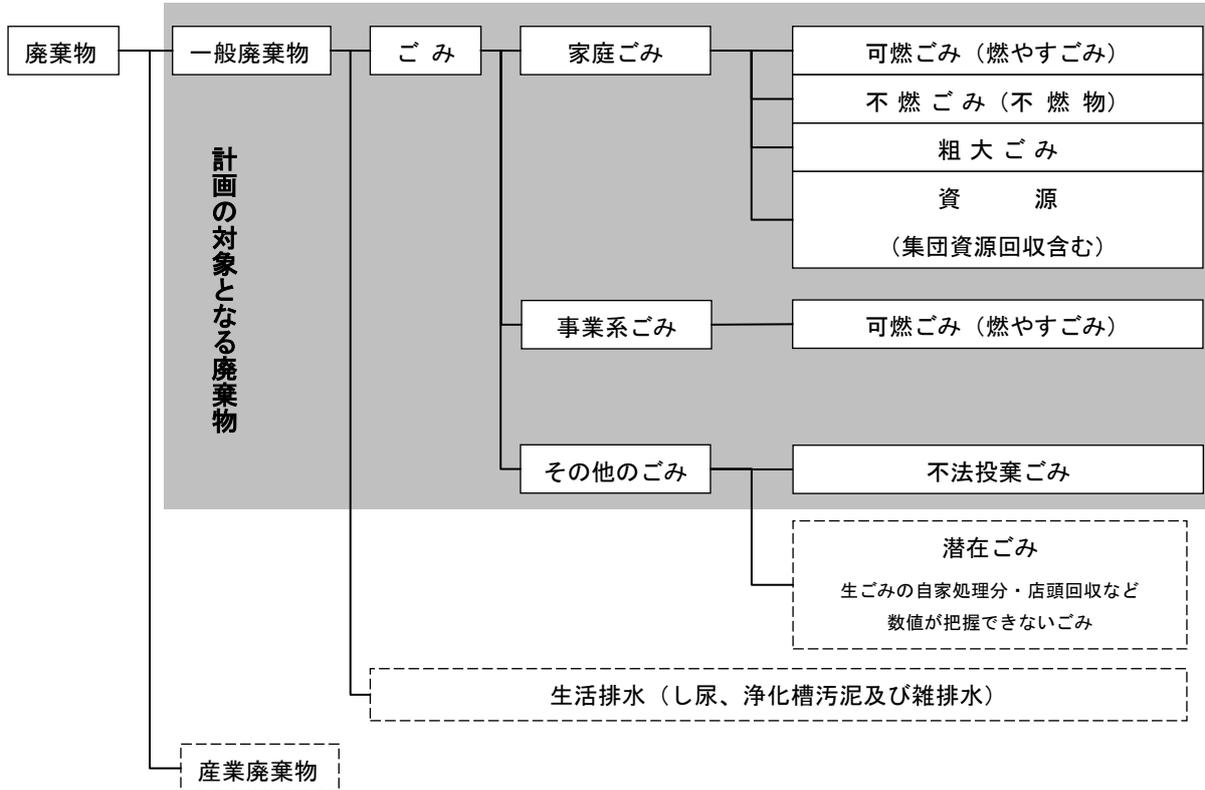


図 1.2 本計画の対象となる廃棄物

## 1.3 計画の目標年次

本計画は、平成29年度を初年度、平成43年度を最終目標年度とした15年間の計画です。

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	
前計画 (平成19年3月策定、 平成24年3月改定)	→																									
本計画 (平成29年3月策定)										★ 計画の策定	計画初年度				中間目標年度					参考目標年度						最終目標年度

## 1.4 ごみ処理の基本方針

本ブロックにおいては、ごみ処理を取り巻く様々な課題に対応しながら循環型社会の構築を目指すために、ごみ処理にあたっての基本方針を定め、これらに基づいてごみ処理を推進します。

ごみ処理の基本方針を次に示します。

### ごみ処理の基本方針

#### ◆ 発生抑制、再使用、再生利用の3R\*に基づく廃棄物処理システムづくり

循環型社会を構築するため、ごみの発生をできるだけ抑制（リデュース：Reduce）し、使えるものはできるだけ再使用（リユース：Reuse）し、資源になるものは再生利用（リサイクル：Recycle）を進め、最後に残ったものを適正処理・処分する廃棄物処理システムづくりを推進します。

#### ◆ 市民・事業者・行政の役割分担に基づく廃棄物処理システムづくり

市民・事業者・行政が、それぞれの役割を分担する三者のパートナーシップに基づく廃棄物処理システムづくりを推進します。

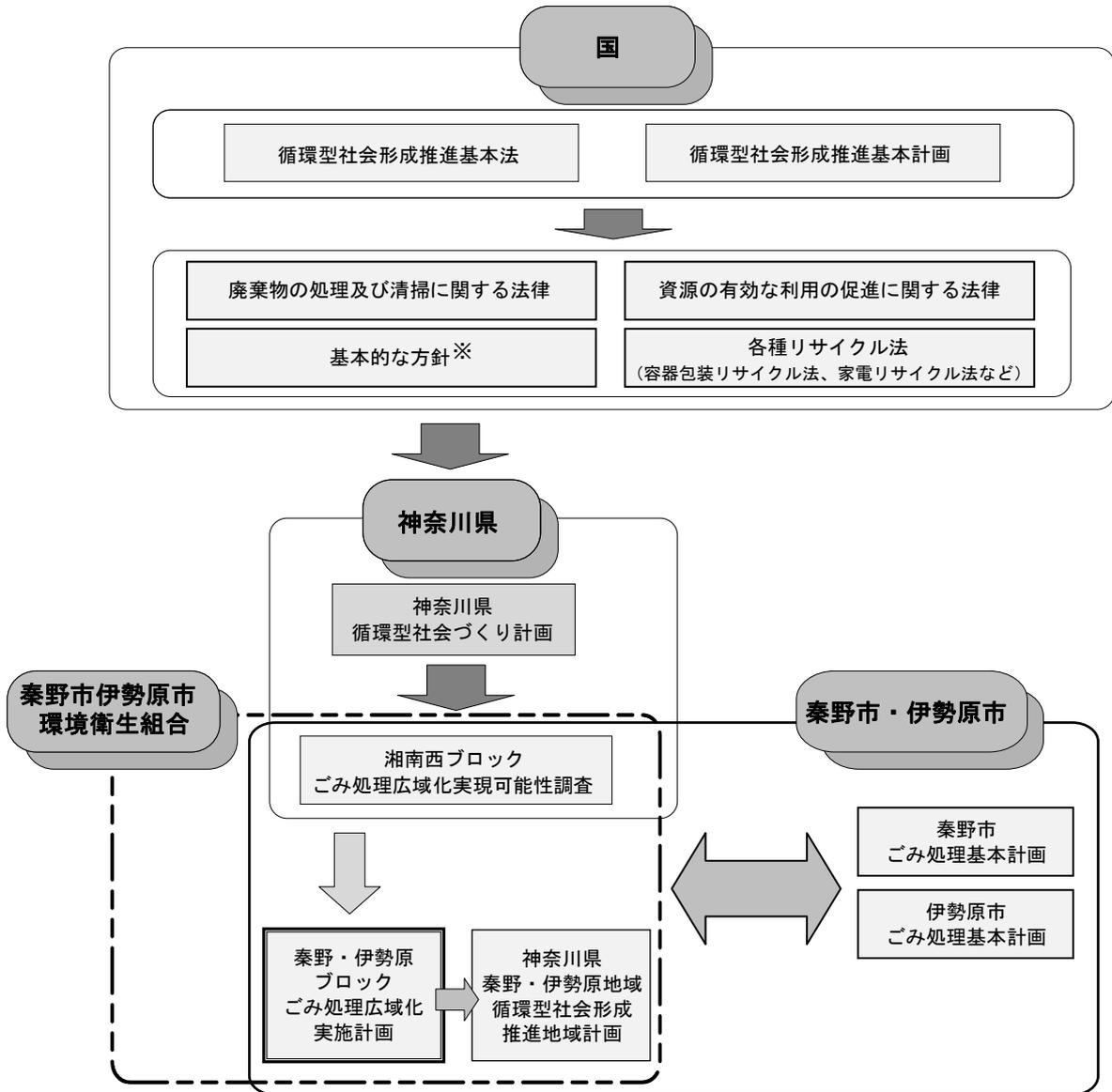
#### ◆ 秦野市、伊勢原市及び環境衛生組合による効率的な廃棄物処理システムづくり

昭和36年に両市を構成団体とする環境衛生組合を設立して以降、収集及び運搬はそれぞれの市が、中間処理から最終処分までは環境衛生組合が受け持っています。今後も本ブロックでは、両市及び環境衛生組合による効率的な廃棄物処理システムを継続していきます。

※ 発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再生利用（リサイクル：Recycle）  
アルファベット頭文字が3つの“R”であることから、3Rと称します。

## 1.5 計画の位置付け

本計画と関連計画との位置付けを図 1.3 に示します。



※ 廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成28年1月21日、環境省）

図 1.3 本計画と関連計画の位置付け

## 2. ごみ処理に係る基礎的事項

### 2.1 秦野・伊勢原ブロックの概要

#### 2.1.1 位置

本ブロックは神奈川県のおぼ中央から南西に位置しており、北は厚木市、清川村、山北町、南は平塚市、中井町、大井町、西は松田町に接しています。

本ブロックの位置を図 2.1 に示します。



出典：基盤地図情報（国土地理院）

図 2.1 本ブロックの位置図

## 2.1.2 人口及び世帯数

### (1) 人口

秦野市の人口は減少する傾向にあります。また、伊勢原市の人口は、平成25年度以降増加に転じています。これらのことから本ブロックの人口は緩やかに減少する傾向となっています。

なお、平成27年度における本ブロックの人口は、秦野市167,378人、伊勢原市101,514人の合計268,892人となっています。

本ブロックの人口の推移を表2.1及び図2.2に示します。

表 2.1 人口の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
ブロック (人)	271,077	271,003	270,423	269,840	268,892
秦野市 (人)	169,948	169,961	169,490	168,842	167,378
伊勢原市 (人)	101,129	101,042	100,933	100,998	101,514

出典：「統計はだの」（秦野市）、「統計いせはら」（伊勢原市）ともに10月1日付人口  
ただし、平成27年度の人口は、国勢調査（10月1日現在、外国人登録人口含む）による

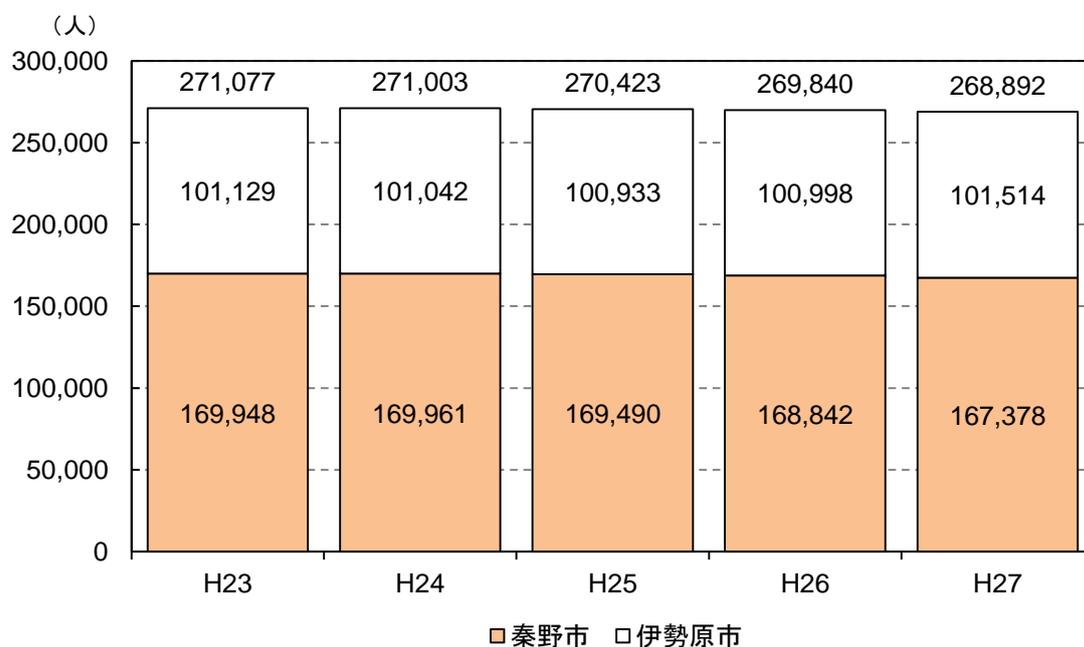


図 2.2 人口の推移

## (2) 世帯数

両市の世帯数は、概ね緩やかな増加傾向で推移しており、本ブロックの世帯数も微増となっています。平成27年度現在で秦野市 69,778 世帯、伊勢原市 43,088 世帯の、合計 112,866 世帯となっています。

本ブロックの世帯数の推移を表 2.2 及び図 2.3 に示します。

表 2.2 世帯数の推移

		H23	H24	H25	H26	H27
ブロック	(世帯)	111,494	112,424	113,201	114,069	112,866
	秦野市 (世帯)	69,956	70,506	70,908	71,366	69,778
	伊勢原市 (世帯)	41,538	41,918	42,293	42,703	43,088

出典：「統計はだの」（秦野市）、「統計いせはら」（伊勢原市）ともに10月1日付世帯数  
ただし、平成27年度の世帯数は、国勢調査（10月1日現在、外国人登録人口含む）による

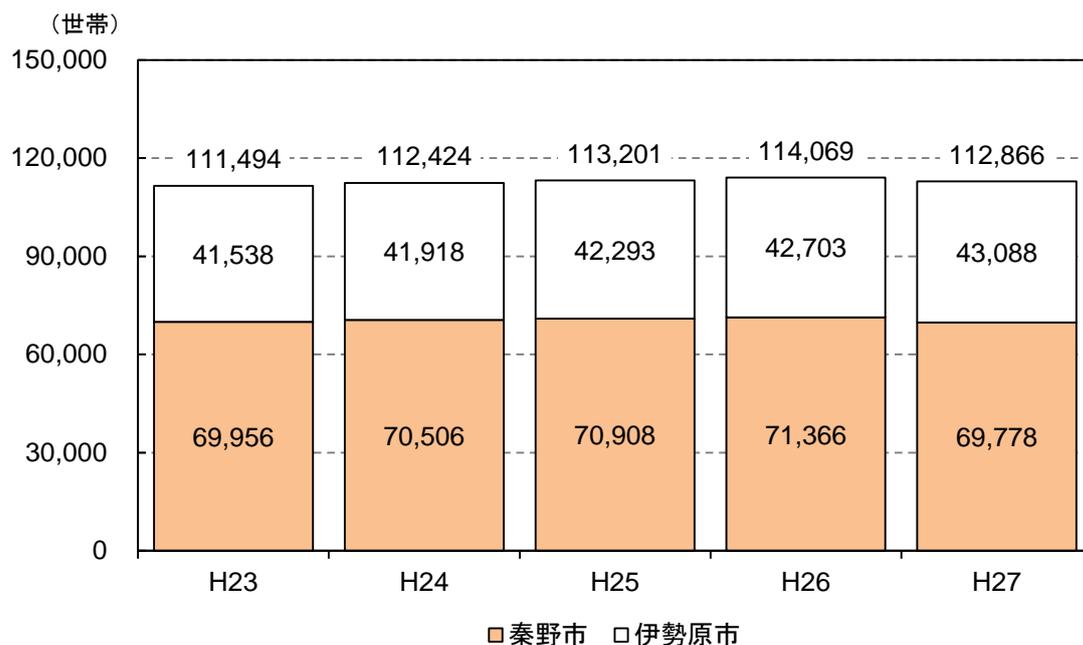


図 2.3 世帯数の推移

## 2.1.3 ごみ排出量の状況

### (1) ごみ排出量

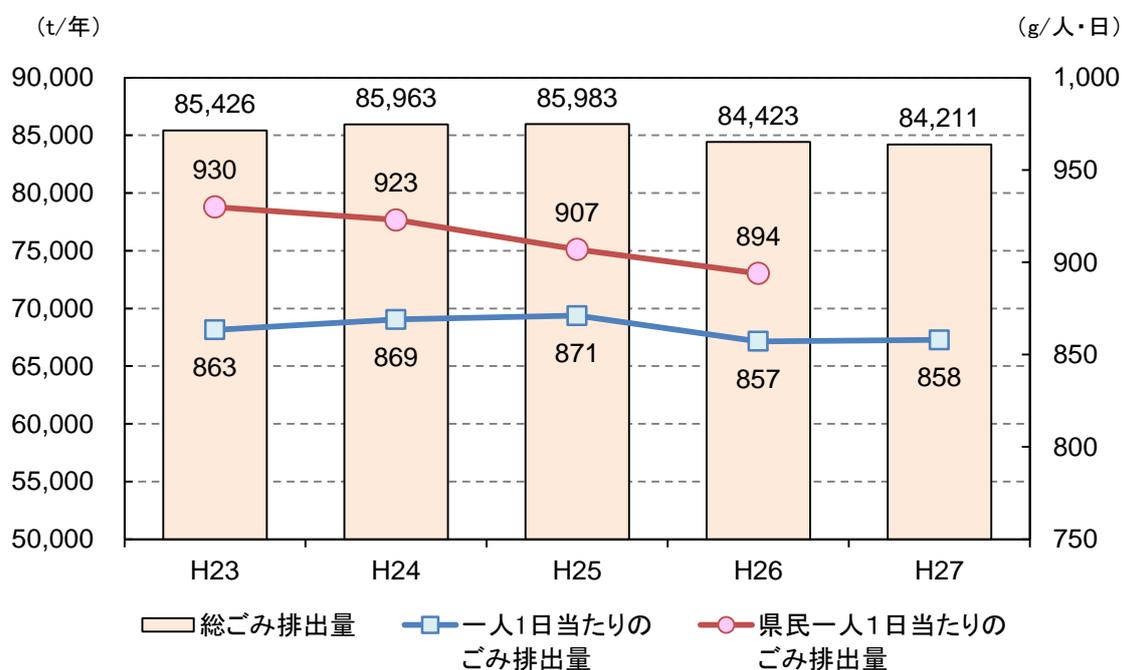
本ブロックの総ごみ排出量及び一人1日当たりのごみ排出量は、緩やかな減少傾向にあります。

ごみ排出量の推移を表 2.3 及び図 2.4 に示します。

表 2.3 ごみ排出量の推移

		H23	H24	H25	H26	H27
総ごみ排出量 (t/年)	ブロック	85,426	85,963	85,983	84,423	84,211
	秦野市	52,273	52,862	53,022	51,986	51,735
	伊勢原市	33,153	33,101	32,961	32,437	32,476
一人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	ブロック	863	869	871	857	858
	秦野市	843	852	857	844	847
	伊勢原市	898	898	895	880	876
県民一人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	神奈川県	930	923	907	894	-

※ 県民一人1日当たりのごみ排出量の平成27年度値は、平成29年2月末時点で未公表。



※ 県民一人1日当たりのごみ排出量の平成27年度値は、平成29年2月末時点で未公表。

図 2.4 ごみ排出量の推移

## (2) 家庭ごみ排出量

本ブロックの家庭ごみ排出量は、減少傾向にあります。

家庭ごみの排出量の推移を表 2.4 及び図 2.5 に示します。

表 2.4 家庭ごみ排出量の推移

年度		H23	H24	H25	H26	H27
ブロック計	(t/年)	72,882	73,061	72,892	71,188	70,703
秦野市	合計	44,013	44,378	44,551	43,554	43,156
	収集ごみ	42,021	42,419	42,593	41,556	41,034
	可燃ごみ	30,343	30,945	31,580	31,011	30,768
	不燃ごみ	1,144	1,085	1,041	988	1,097
	粗大ごみ	1,101	1,119	1,016	849	804
	資源	9,433	9,270	8,956	8,708	8,365
	自己搬入ごみ	1,071	1,040	1,094	1,213	1,343
	集団資源回収	921	919	864	785	779
伊勢原市	合計	28,869	28,684	28,340	27,634	27,547
	収集ごみ	28,232	28,092	27,629	27,024	26,900
	燃やすごみ	20,811	20,826	20,624	20,638	20,704
	不燃物	738	681	627	523	554
	粗大ごみ	625	675	663	642	645
	資源 ※1	6,058	5,910	5,714	5,221	4,997
	自己搬入ごみ	637	592	712	610	647

※1 伊勢原市の集団資源回収は、統計上、「資源」に含まれている。

※2 端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

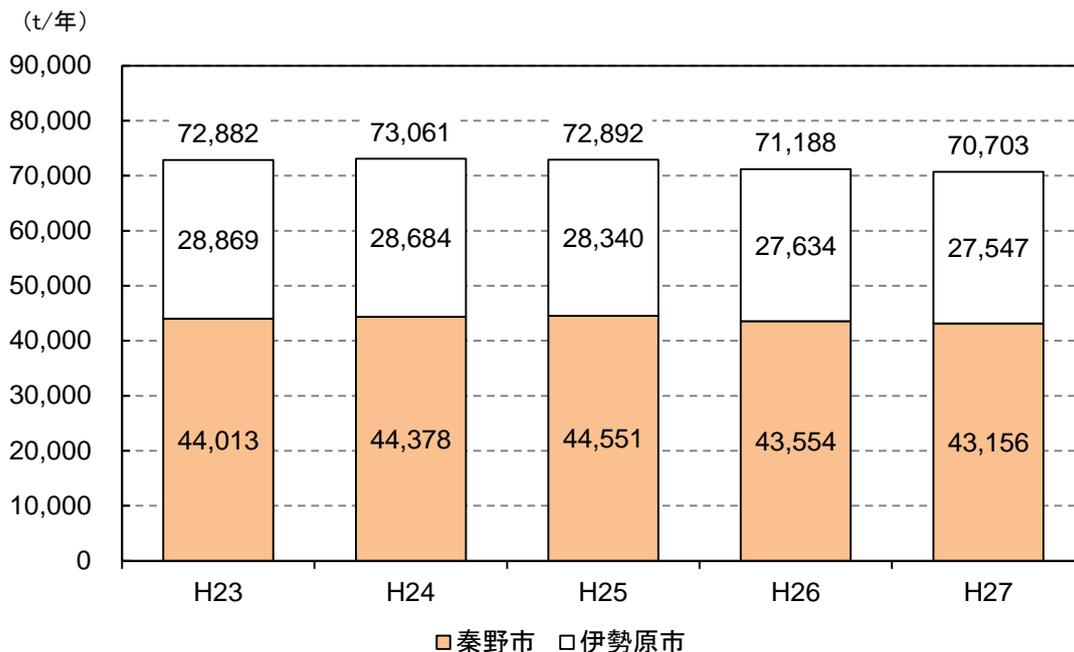


図 2.5 家庭ごみ排出量の推移

### (3) 事業系ごみ排出量

本ブロックの事業系ごみ（可燃ごみ、燃やすごみ）排出量は、増加傾向にあります。

事業系ごみの排出量の推移を表 2.5 及び図 2.6 に示します。

表 2.5 事業系ごみ排出量の推移

年度		H23	H24	H25	H26	H27
ブロック計	(t/年)	12,544	12,902	13,091	13,235	13,508
	秦野市	8,260	8,484	8,471	8,432	8,579
	伊勢原市	4,284	4,418	4,620	4,803	4,929

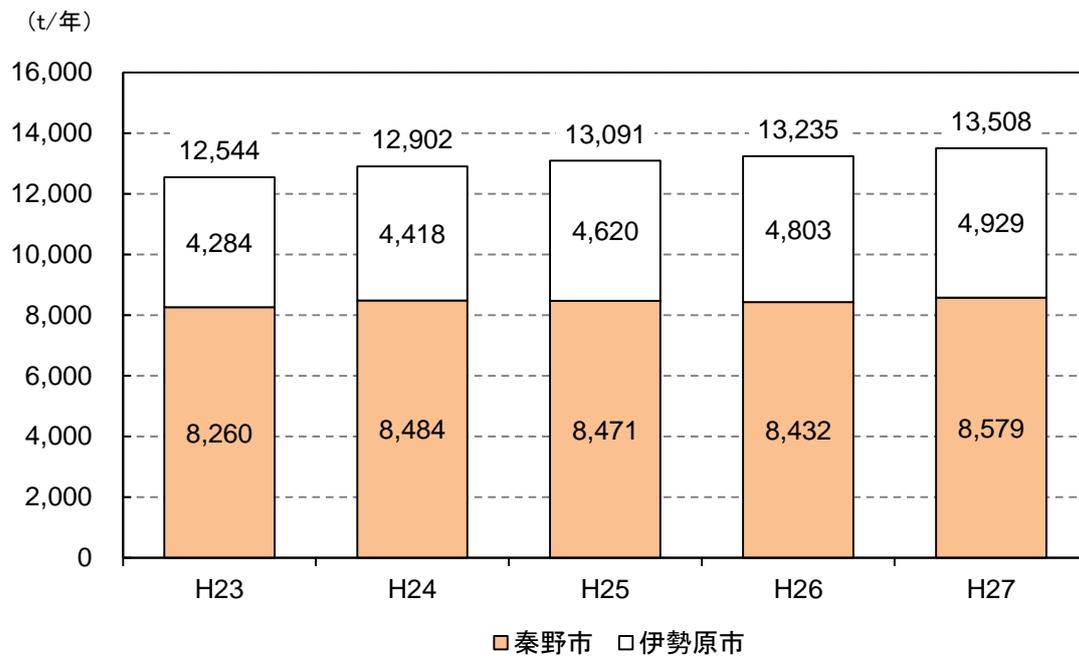


図 2.6 事業系ごみ排出量の推移

#### (4) 総ごみ排出量の内訳

本ブロックの総ごみ排出量の内訳は、約61%を可燃ごみ（燃やすごみ）、次いで16%を事業系ごみ（可燃ごみ）が占めています。また、第3位を占める資源の内訳を見ると、新聞、雑誌類、ダンボールなどの紙類が50%以上を占めています。

本ブロックにおける平成27年度の総ごみ排出量の内訳を図2.7及び表2.6に示します。

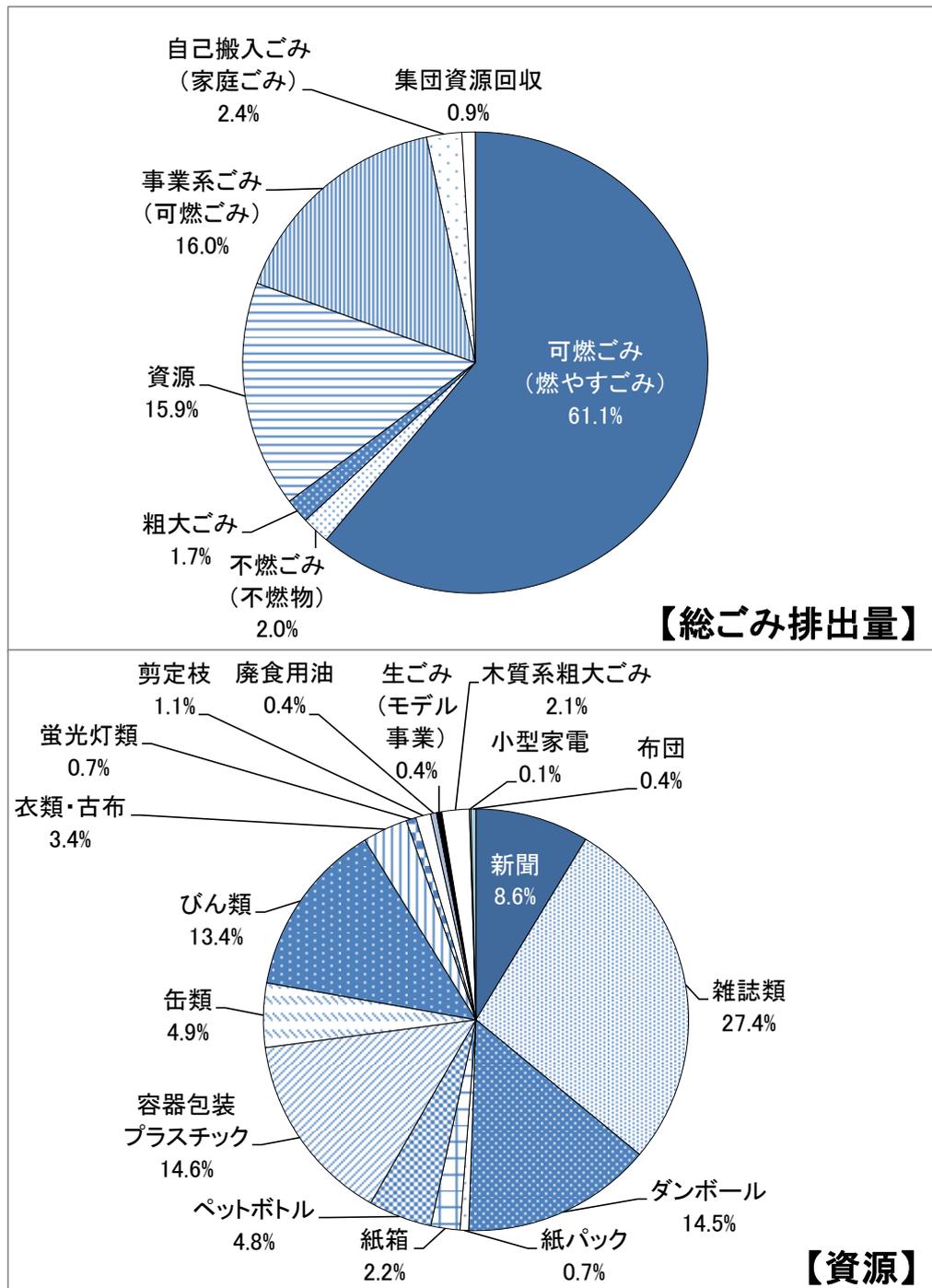


図 2.7 総ごみ排出量及び資源の内訳（本ブロック合計：平成27年度実績）

表 2.6 総ごみ排出量の内訳（平成27年度実績）

（単位：t）

項目	秦野市	伊勢原市	本ブロック		
			排出量	回収率	備考
収集ごみ	41,034	26,900	67,934	80.7%	-
可燃ごみ(燃やすごみ)	30,768	20,704	51,472	61.1%	-
不燃ごみ(不燃物)	1,097	554	1,651	2.0%	-
粗大ごみ	804	645	1,449	1.7%	-
資源	8,365	4,997	13,362	15.9%	100%
新聞	677	478	1,155	1.4%	8.6%
雑誌類 <sup>※1</sup>	2,343	1,316	3,659	4.3%	27.4%
ダンボール	1,133	808	1,941	2.3%	14.5%
紙パック <sup>※2</sup>	57	30	87	0.1%	0.7%
紙箱	296	-	296	0.4%	2.2%
ペットボトル	355	290	645	0.8%	4.8%
容器包装プラスチック	1,157	800	1,957	2.3%	14.6%
缶類	403	255	658	0.8%	4.9%
びん類	1,099	696	1,795	2.1%	13.4%
透明(無色)	529	348	877	1.0%	6.6%
茶色	353	200	553	0.7%	4.1%
その他	217	147	364	0.4%	2.7%
衣類・古布	216	244	460	0.5%	3.4%
蛍光灯類	99	-	99	0.1%	0.7%
剪定枝	153	-	153	0.2%	1.1%
廃食用油	31	28	59	0.1%	0.4%
生ごみ(分別協力世帯)	54	-	54	0.1%	0.4%
木質系粗大ごみ	278	-	278	0.3%	2.1%
小型家電	14	2	16	0.0%	0.1%
草類、草葉類	-	-	-	-	-
布団	-	50	50	0.1%	0.4%
直接搬入ごみ	9,922	5,576	15,498	18.4%	-
事業系ごみ(可燃ごみ)	8,579	4,929	13,508	16.0%	-
自己搬入ごみ(家庭ごみ)	1,343	647	1,990	2.4%	-
個人搬入可燃	1,255	624	1,879	2.2%	-
個人搬入不燃	88	23	111	0.1%	-
ごみ排出量(集団回収資源を除く排出量合計)	50,956	32,476	83,432	99.1%	-
集団資源回収 <sup>※3</sup>	779	-	779	0.9%	-
総ごみ排出量(集団回収資源を含む排出量合計)	51,735	32,476	84,211	100%	-

※1 伊勢原市では「雑紙」と「雑誌・書籍」を合わせて、「雑紙(雑誌・書籍を含む)」として集計している。

※2 秦野市では「牛乳等紙パック」、伊勢原市では「紙パック」と呼称。

※3 伊勢原市の集団資源回収は、統計上、「資源」に含まれている。

※4 端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

## 2.2 排出抑制・資源化の状況

本ブロックでは、両市それぞれが主に排出抑制と直接資源化の事業を実施し、環境衛生組合が主に中間処理（焼却、破碎選別）と最終処分を担っています。

近年の排出抑制・資源化の取組を次のとおり示します。

秦野市では、剪定枝の資源化、廃食用油の資源化を推進するとともに、一部の地区を対象とした生ごみの分別収集事業を拡大してきました。

伊勢原市では、平成25年度に使用済み小型家電リサイクル事業（かながわモデル）、さらに平成26年度には布団の資源化も開始し、民間事業者と連携したリサイクル事業を推進しています。

環境衛生組合では、不燃ごみ処理後の有価物の資源化、焼却灰及び不燃物残渣の一部を圏外の民間施設で資源化処理しています。

主な排出抑制・資源化施策の状況を表2.7に示します。

表 2.7 主な排出抑制・資源化施策

施策	秦野市	伊勢原市
生ごみの自家処理の推進	○	○
生ごみの水切りの徹底のPR	○	○
生ごみの分別収集	△ <sup>※1</sup>	—
粗大ごみの有料化	○	○
廃食用油の資源化	○	○
剪定枝の資源化 <sup>※2</sup>	○	○
マイバッグ運動	○	○
特定業種に対する減量化の実施	○	○
環境教育・普及施策	○	○
資源分別の徹底	○	○
集団資源回収の促進	○	○
家具などの再生販売	—	○
焼却灰及び不燃物残渣の資源化	環境衛生組合が実施	

○：実施、△：一部で施策を実施、—：未実施

※1 生ごみ分別協力世帯により資源化を実施。

※2 秦野市では分別収集・資源化、伊勢原市では電動式剪定枝粉碎機の貸出により実施。

### 2.3 分別区分等の状況

両市それぞれの分別区分及び分別収集方法等を表 2.8 に示します。

表 2.8 両市の分別区分及び収集方法等

秦野市		分別区分	収集方法	頻度
可燃ごみ			ステーション収集	週2回
不燃ごみ			ステーション収集	月1回
粗大ごみ			戸別収集または自己搬入	月2回戸別収集・随時
容器包装プラスチック	ペットボトル		ステーション収集	隔週水曜
	ペットボトル以外の容器包装プラスチック			
蛍光灯など	蛍光灯		ステーション収集	月1回
	乾電池			
	体温計			
	カセットボンベ・スプレー缶など			
資源物	古紙類	新聞	ステーション収集	月2回
		雑誌類		
		段ボール		
		牛乳等紙パック		
		紙箱		
	衣類・布類			
	カン			
びん類	透明びん			
	茶びん			
	その他の色のびん			
剪定枝・廃食用油	剪定枝 廃食用油	ステーション収集	月1回	
生ごみ(分別協力世帯)			ステーション収集	週2回
小型家電			拠点回収	随時

伊勢原市		分別区分	収集方法	頻度
燃やすごみ			ステーション収集	週2回
不燃物			ステーション収集	月2回
粗大ごみ			戸別収集または自己搬入	随時
容器包装プラスチック	ペットボトル		ステーション収集	月2回
	ペットボトル以外の容器包装プラスチック			週1回
有害物	蛍光管		ステーション収集	月2回
	水銀式体温計			
	乾電池			
	カセットボンベ・スプレー缶類			
	使い捨てライター			
資源物	古紙類	新聞	ステーション収集	月2回
		雑誌・書籍		
		雑紙(紙箱・包装紙・広告類等)		
		段ボール		
		紙パック		
	缶類			
	衣類・古布			
	廃食用油			
	ガラスびん	無色		
茶色				
その他色				
小型家電			拠点回収	随時

## 2.4 中間処理の状況

両市それぞれのごみの分別区分別の中間処理方法などについて表 2.9 に示します。  
また、環境衛生組合の中間処理施設の概要を表 2.10 及び表 2.11 に示します。

表 2.9 両市の中間処理方法など

秦野市		分別区分	処理施設など
可燃ごみ			環境衛生組合
不燃ごみ			
粗大ごみ			
容器包装 プラスチック	ペットボトル		委託(指定法人)
	ペットボトル以外の 容器包装プラスチック		
蛍光灯など*	蛍光灯		委託(民間)
	乾電池		
	体温計		環境衛生組合
	カセットボンベ・スプレー缶など		
資源物	古紙類	新聞	委託(民間)
		雑誌類	
		段ボール	
		牛乳等紙パック	
	紙箱		
	衣類・布類		
	カン		
びん類	透明びん	委託(指定法人)	
	茶びん		
	その他の色のびん		
剪定枝・廃食用油	剪定枝	委託(民間)	
	廃食用油		
生ごみ(分別協力世帯)			秦野市環境資源センター
小型家電			委託(民間)

※ 環境衛生組合で一時保管後、搬出。

### 伊勢原市

伊勢原市		分別区分	処理施設など
燃やすごみ			環境衛生組合
不燃物			
粗大ごみ			
容器包装 プラスチック※1	ペットボトル		伊勢原市資源リサイクルセンター
	ペットボトル以外の 容器包装プラスチック		
有害物※2	蛍光管		委託(民間)
	水銀式体温計		
	乾電池		環境衛生組合
	カセットボンベ・スプレー缶類 使い捨てライター		
資源物	古紙類	新聞	委託(民間)
		雑誌・書籍	
		雑紙 (紙箱・包装紙・広告類等)	
		段ボール	
		紙パック	
	缶類		
	衣類・古布		
	廃食用油		
	布団		
	ガラスびん※1	無色	伊勢原市資源リサイクルセンター
茶色			
その他			
小型家電			委託(民間)

※1 伊勢原市資源リサイクルセンターで、中間処理後、民間事業者へ搬出。

※2 環境衛生組合で一時保管後、搬出。

表 2.10 環境衛生組合の焼却施設概要

区分	はだのクリーンセンター	伊勢原清掃工場 90t/日焼却施設
処理能力	200t/日(100t/日×2基)	90t/日
型式	ストーカ式	ストーカ式
ピット容積	8,140m <sup>3</sup>	870m <sup>3</sup>
建設年月	平成22年2月 ～平成25年1月	昭和58年2月 ～昭和60年10月
備考	ごみ発電 (定格3,820kW)	平成12年度に ダイオキシン類削減 対策工事を実施

表 2.11 環境衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設概要

設備区分	伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設		
	圧縮 手選別	破砕	受入・供給 (ピット&クレーン)
処理能力	12t/5h 10t/5h	30t/5h	400m <sup>3</sup>
建設年月	昭和46年7月～ 昭和47年1月	昭和54年6月～ 昭和54年12月	昭和62年6月～ 昭和63年3月
備考	油圧プレス式 コンベア選別	縦型回転式	鉄筋コンクリート水密構造 天井走行クレーン

## 2.5 最終処分の状況

はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場90t/日焼却施設から排出される焼却灰(主灰及び飛灰)は、栗原一般廃棄物最終処分場へ埋立処分するとともに、一部を圏外の民間施設において資源化処理及び埋立処分しています。

また、不燃物残渣については、全量を圏外の民間施設で資源化処理及び埋立処分しています。

栗原一般廃棄物最終処分場の概要を表 2.12 に示します。

表 2.12 栗原一般廃棄物最終処分場の概要

項目	内容	
敷地面積	24,370.69m <sup>2</sup>	
埋立面積・容量	(一期分)	4,700m <sup>2</sup> 25,500m <sup>3</sup>
	(二期分)	12,060m <sup>2</sup> 107,000m <sup>3</sup>
	(変更届出分)	0m <sup>2</sup> 42,500m <sup>3</sup>
	(全体計画)	16,760m <sup>2</sup> 175,000m <sup>3</sup>
埋立開始	平成5年5月	
埋立構造・方式	準好気性埋立・セル方式	

## 2.6 人口の将来予測

本ブロックの人口は、今後も減少し、最終目標年度である平成43年度には約25万3千人になると推計しています。

本ブロックにおける推計人口を表2.13及び図2.8に示します。

表 2.13 推計人口

	H27 (実績)	H29 (計画初年度)	H33 (中間目標年度)	H38 (参考目標年度)	H43 (最終目標年度)
ブロック (人)	268,892	268,347	265,393	259,669	252,558
秦野市 (人)	167,378	167,311	165,496	162,042	157,966
伊勢原市 (人)	101,514	101,036	99,897	97,627	94,592

※1 秦野市の将来人口は、「秦野市人口ビジョン」を用いた。

※2 伊勢原市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を平成27年度実績値で補正したものを用いた。

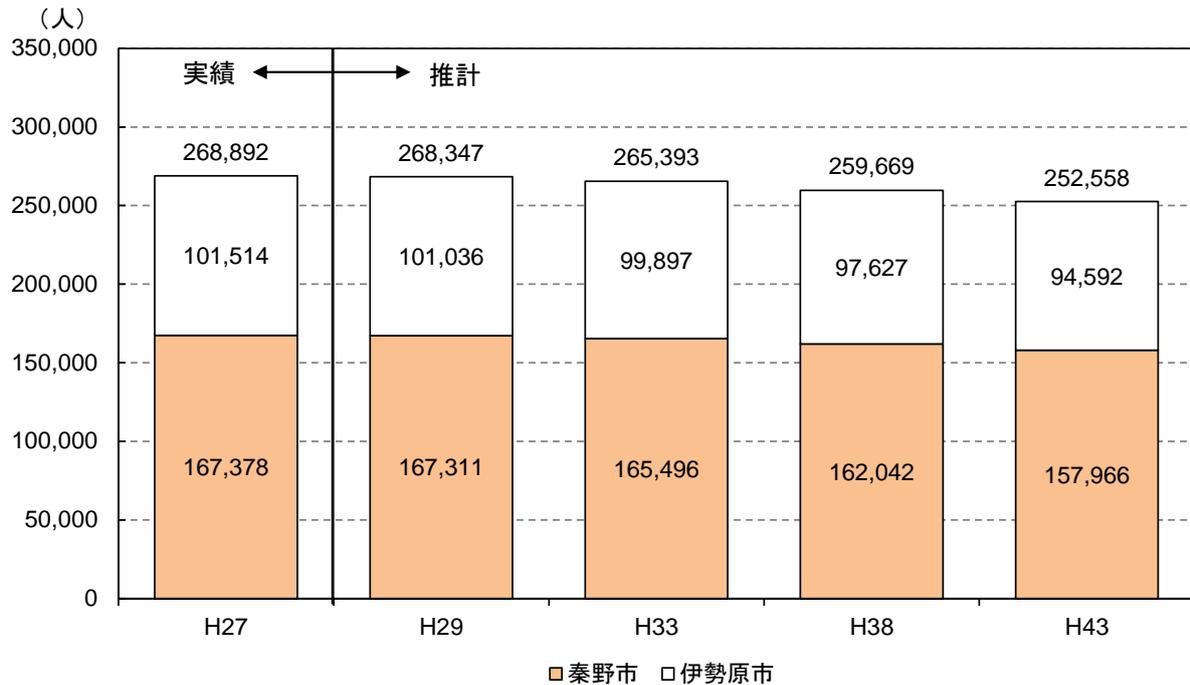


図 2.8 推計人口

## 2.7 ごみ量の将来予測

ごみ量の予測は、ごみの品目ごとの排出量を、これまでの減量化・資源化の施策を考慮した上で推計しました。それぞれの収集区分ごとの将来ごみ量の推計結果を、表 2.14 及び図 2.9 に示します。

表 2.14 ごみ量の推計

		H27 (実績)	H29 (計画初年度)	H33 (中間目標年度)	H38 (参考目標年度)	H43 (最終目標年度)
家庭ごみ	収集ごみ ① (t/年)	67,934	67,508	66,210	64,103	62,178
	可燃ごみ(燃やすごみ) (t/年)	51,472	50,400	46,191	39,542	37,239
	不燃ごみ(不燃物) (t/年)	1,651	1,644	1,626	1,591	1,548
	粗大ごみ (t/年)	1,449	1,443	1,427	1,396	1,357
	資源 ② (t/年)	13,362	14,021	16,966	21,574	22,034
	自己搬入ごみ ③ (t/年)	1,990	1,982	1,960	1,918	1,866
	個人搬入可燃 (t/年)	1,879	1,871	1,850	1,810	1,761
	個人搬入不燃 (t/年)	111	111	110	107	105
	集団資源回収※1 ④ (t/年)	779	779	770	754	735
	家庭ごみ計 ⑤=①+③+④ (t/年)	70,703	70,268	68,940	66,775	64,779
(原単位) ⑥=⑤×10の6乗/⑮/365 (g/人年)	720.4	717.4	711.7	704.5	702.7	
事業系ごみ ⑦ (t/年)	13,508	12,779	12,637	12,365	12,028	
減量率※2(H27基準) (%)	0.0	5.4	6.4	8.5	11.0	
減量量(H27基準) (t)	0	729	871	1,143	1,480	
総量 ⑧=①+③+⑦ (t/年)	83,432	82,268	80,807	78,386	76,071	
総ごみ排出量 ⑨=⑤+⑦ (t/年)	84,211	83,047	81,577	79,140	76,807	
ごみ排出量原単位 ⑩=⑧×10の6乗/⑮/365 (g/人年)	850.1	839.9	834.2	827.0	825.2	
原単位 総ごみ排出量原単位 ⑪=⑨×10の6乗/⑮/366 (g/人年)	858.0	847.9	842.1	835.0	833.2	
減量率※3(H27基準) (%)	0.0	2.4	7.7	16.0	17.9	
施設での資源化量 ⑫ (t/年)	5,160	3,236	4,877	5,795	5,551	
総資源化量(中間処理後含む) ⑬=②+④+⑫ (t/年)	19,301	18,036	22,614	28,123	28,320	
資源化率(中間処理後含む) ⑭=⑬/⑨×100 (%)	22.9	21.7	27.7	35.5	36.9	
人口 ⑮ (人)	268,892	268,347	265,393	259,669	252,558	

※1 伊勢原市の集団資源回収は、統計上収集資源に含まれるため、推計は秦野市の数値のみの値である。

※2 推計における減量化率は、平成 27 年度を基準年としている。

※3 端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

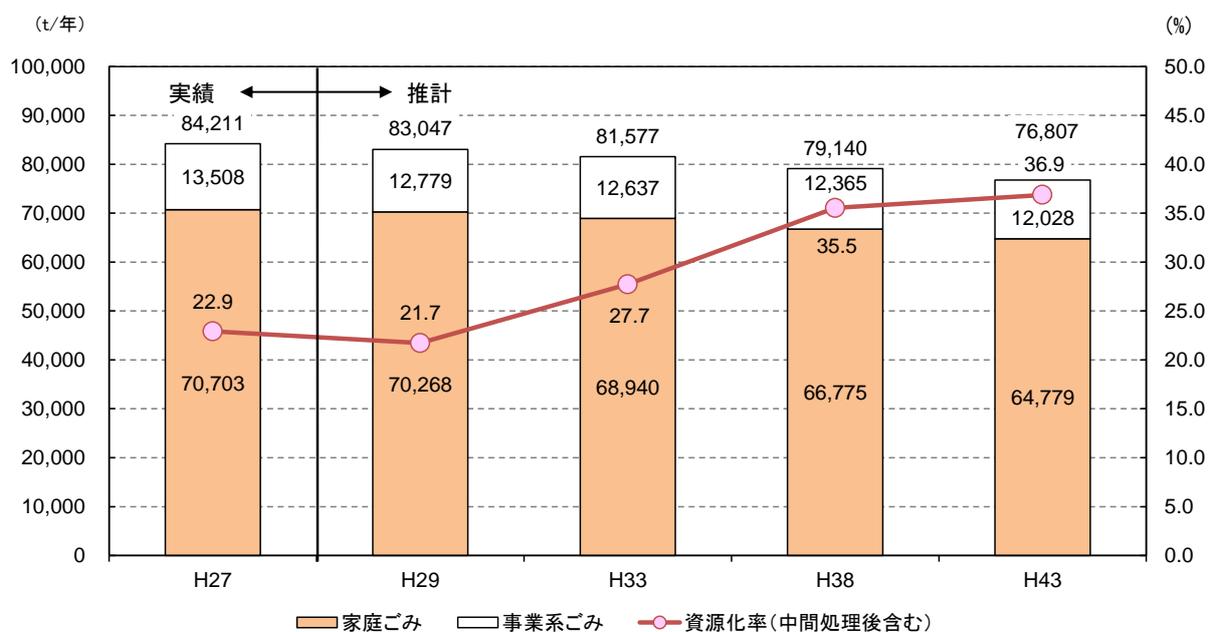


図 2.9 ごみ量(家庭ごみ、事業系ごみ)と資源化率の推計

### 3. 減量・資源化目標

本ブロックでの減量・資源化目標は、「ごみの排出抑制施策（両市）」、「草類の資源化（秦野市）」「剪定枝や草葉類の資源化（伊勢原市）」及び「焼却灰の資源化（環境衛生組合）」などの施策により、減量化ならびに資源化の推進を見込み設定しました。両市の数値目標は表 3.1 のとおりです。

減量・資源化目標を達成するための具体的な施策は、「4.2 排出抑制・資源化施策」に示します。

表 3.1 減量・資源化目標

		目標	参考
		平成 43 年度	平成 27 年度実績
秦野市	減量化目標 ごみ排出量（資源物を除く）原単位	572 g/人・日	697 g/人・日
	資源化率 ※	37.5%	23.8%
伊勢原市	減量化目標 総ごみ排出量	29,504 t	32,476 t
	焼却対象量	20,256 t	26,146 t
	資源化率 ※	35.8%	21.5%

※ 資源化率(%) = 資源化量 { (直接資源化量) + (集団資源回収量) + (粗大ごみ処理施設からの資源回収量) + (焼却灰資源化量) + (生ごみ・剪定枝の回収量) } / 総ごみ排出量 × 100

## 4. 排出抑制・資源化計画

### 4.1 実施方針

排出抑制・資源化計画に係る本ブロックの方針を図 4.1 に示します。

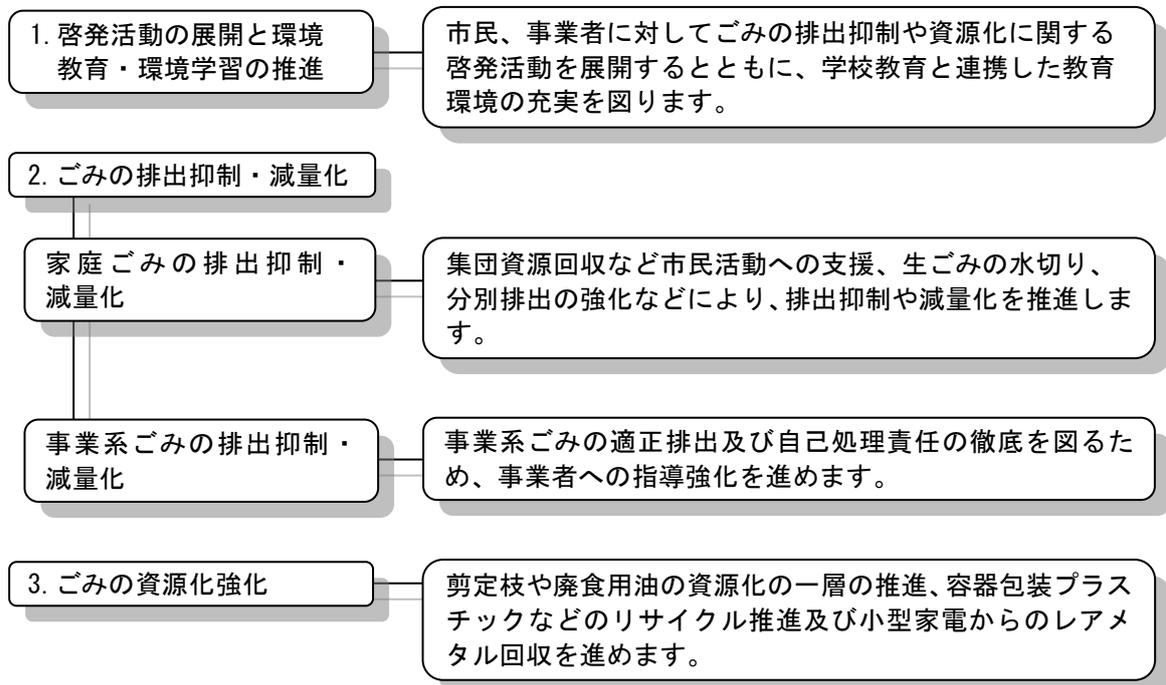


図 4.1 排出抑制・資源化計画に係る本ブロックの方針

### 4.2 排出抑制・資源化施策

#### 4.2.1 啓発活動の展開と環境教育・環境学習の推進

##### (1) 啓発活動の展開

##### 1) 再生品の利用促進と普及拡大

秦野市では、粗大ごみのうち、再使用が可能な物品の有効利用を図るため、不用品交換制度などのソフト面での支援を継続するとともに、民間活力を導入した資源化を図ります。

伊勢原市では、再生品の利用を促進するため、再使用が可能な粗大ごみをリサイクル展などのイベントを活用し、販売するとともに、減量化・資源化に関する意識啓発を行っていきます。

## 2) 効果的な啓発媒体と内容の検討

秦野市では、ホームページや広報紙、各自治会に配布しているごみ減量の啓発DVDなどを活用し、ごみ量、処理経費などの基礎的な情報や、各施策の効果などについて情報を発信し、ごみ問題への関心を高めます。また、自治会に加入していない市民や短期滞在者、学生などに対する効果的な啓発媒体として、ホームページを充実します。

伊勢原市では、市の広報紙やSNS（ツイッターやフェイスブック）などの媒体を活用し、誰にでもできるごみの減量化・資源化を、よりわかりやすい内容で市民に伝えることで、市民意識の啓発を推進していきます。

## 3) ごみや資源の分け方・出し方ルール徹底

秦野市では、「ごみと資源の分け方・出し方ガイド」、「分別カレンダー」及び「ごみ減量・資源化ガイド」を各戸に配布し、ごみと資源の分別と適正排出について、広く市民に周知します。外国籍市民に対しては、母国語による「ごみと資源の分別カレンダー」などを配布し、ごみ持ち出しルールの周知を徹底します。また、情報発信媒体として活用している「ごみ減量通信」を、読みやすく、市民に身近な話題を取り上げ、情報伝達効果を高められるように努めます。

伊勢原市では、「わが家のごみと資源の出し方（いせはら分別ガイド）」冊子や「ごみと資源収集カレンダー」を作成し、配布を行っています。また、ごみ収集場所はごみの仮置き場であることをPRし、常に清潔な状態となるように、市内全自治会を対象に説明会を開催し、適正なごみの出し方について市民への周知徹底を図っていきます。

## 4) マイバッグ運動の拡充

両市では、買い物時にはマイバッグを持参するなど、レジ袋削減による排出抑制についてさらに啓発を行い、マイバッグ運動の取組を推進します。

## (2) 環境教育・環境学習の推進

幼少期の環境教育は、ごみに対する関心を高めるとともに、各家庭での分別徹底や適正排出において相乗効果をもたらすと考えられます。

秦野市では、学校教育や関係機関と連携して、出前講座や施設見学等により環境教育や環境学習の充実に努めます。

伊勢原市では、教育関係機関や自治会等に対し、正しい分別方法やリサイクルの大切さなどを学習する市政出前ミーティング等を実施し、生活に密着したごみ問題に関する環境教育・生涯学習を推進していきます。

## 4.2.2 ごみの排出抑制・減量化

### (1) 家庭ごみの排出抑制・減量化

#### 1) 集団資源回収の促進

集団資源回収は、資源物の回収機会を確保するだけでなく、環境教育や地域コミュニティの育成といった効果があるため、広報紙やごみ減量通信などにより集団資源回収への参加を促進します。（秦野市）

#### 2) 団体・地域活動の支援

P T A、自治会、子ども会などで資源回収をしている団体に対し、奨励金を交付し、ごみの資源化を図るとともに、地域の活動を支援します。（秦野市）

#### 3) 不用品交換制度の促進

ホームページに設けた「不用品交換制度」において、各家庭で不用となった生活用品などを必要とする人に紹介することにより、リユース（再使用）を促進します。（秦野市）

#### 4) 生ごみ処理機の購入費補助

秦野市では、生ごみの減量・資源化を図るため、生ごみ処理機の購入やディスプレイを設置した市民に対し、購入費、維持管理費及び設置工事費の一部を補助します。

伊勢原市では、生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器や電動式生ごみ処理機を購入した市民に対し、購入費の一部を補助しています。

#### 5) 生ごみの分別

生ごみ分別収集世帯の協力により生ごみを分別し、大型生ごみ処理機で堆肥化して協力世帯に還元します。今後は、分別協力世帯の拡大も含め、効果的かつ効率的な生ごみ減量の手法を検討します。（秦野市）

#### 6) ごみの有料化制度導入の検討

平成37年度末までに、はだのクリーンセンター1施設体制での焼却に移行するため、両市において、さまざまな減量化・資源化施策を継続、強化を行います。それでも、焼却対象量が本計画の中間目標年度である平成33年度までに計画どおり進まない場合には、ごみ排出量に応じた負担の公平性及び排出抑制をより一層推進していく観点から、家庭ごみの有料化の導入に向けた収集方法や料金設定等の具体的な条件の検討を進めます。

## (2) 事業系ごみの排出抑制・減量化

### 1) 事業者の指導

秦野市では、事業系ごみの適正排出及び自己処理責任の徹底を図るため、現行の指導マニュアルを改定し、事業者の積極的な努力を促します。

伊勢原市では、事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を促進するため、発生量の把握に努め、排出基準の見直しを検討するとともに、搬入物の内容検査を強化し、市で作成した手引き書を配布するなど、適正処理に向けた啓発を実施していきます。

### 2) 多量排出事業者への指導

秦野市では、事業所ごとのごみ量の推移を把握し、ごみ量の増加の著しい事業者に対し個別指導を実施し、ごみの排出抑制を促進します。

伊勢原市では、減量化など計画書の提出を求め、事業所ごとのごみ量の推移を把握するとともに、立ち入り調査や実地指導強化を実施し、排出抑制を促進します。

### 3) 事業系ごみの収集方法

市が事業系ごみの一部を、家庭ごみと同様の収集を行っている点を見直し、許可業者による収集への転換や指定ごみ袋の導入などによる有料化施策を検討していきます。（伊勢原市）

### 4) 排出抑制に関する事業活動促進

過剰包装の抑制、逆流通システムの整備（店頭回収など）、再生資源の利用、事業系生ごみの資源化などのごみを出さない事業活動への転換を促進します。（秦野市）

#### 4.2.3 ごみの資源化強化

##### (1) 剪定枝や草類の資源化の推進

秦野市では、これまで分別収集してきた剪定枝に加えて、平成28年度に開始した公共施設の維持管理等で出る草類の資源化の結果を検証した上で、家庭から出る草類の資源化を段階的に実施していきます。

伊勢原市では、剪定枝や、草葉類の資源化の導入に向けて、その収集や資源化の手法について、先行事例を調査・研究していきます。

##### (2) 廃食用油の資源化

両市では、分別収集している廃食用油は、可燃ごみ（燃やすごみ）の減量及びバイオディーゼル燃料などに活用できるため、民間委託などによる資源化を図ります。

##### (3) 容器包装プラスチックなどのリサイクルの推進

秦野市では、可燃ごみに占める容器包装プラスチックの割合が、生ごみ、紙類及び草木類に次いで多いため、引き続き、分別の徹底について啓発に努めます。また、資源物の処理処分を持続可能なものとするため、汚れをとり、分別を徹底するといった適正排出に努めます。

伊勢原市では、質の高い分別収集を行うために、出前講座等を開催し、市民の分別意識の向上を促進するとともに、新たなリサイクル手法として、ごみに含まれるプラスチックを利用した固形燃料（RPF）とするサーマルリサイクルを検討します。

##### (4) 小型家電からのレアメタル回収

両市では、小型家電は、公共施設に設置する回収ボックスにより拠点回収し、有用金属（レアメタル）等の再生利用を図ります。

##### (5) 布団等のリサイクル

秦野市では、粗大ごみのうち布団・毛布は、選別した後、民間事業者により資源化を図ります。

伊勢原市では、粗大ごみとして焼却処理していた布団を、民間事業者と連携して布団の綿を原材料として再利用するマテリアルリサイクル事業を推進していきます。

## 5. 中間処理・最終処分計画

### 5.1 中間処理・最終処分システム

本ブロックの中間処理・最終処分システムは、図 5.1 に示すとおりです。可燃ごみ（燃やすごみ）、不燃ごみ（不燃物）及び再生利用不可能な粗大ごみについては、環境衛生組合が中間処理、最終処分を実施しています。一方、再生利用可能な粗大ごみ及び資源については、両市の事情に応じた収集方法（排出方法、収集方式、収集頻度など）、資源化物の流通など、両市がそれぞれの処理体系をとることにより、柔軟な資源物処理の行政サービスを実施してきました。このような経緯と収集運搬の効率性を考慮して、これまでのとおり両市それぞれが自らあるいは委託により再生処理します。

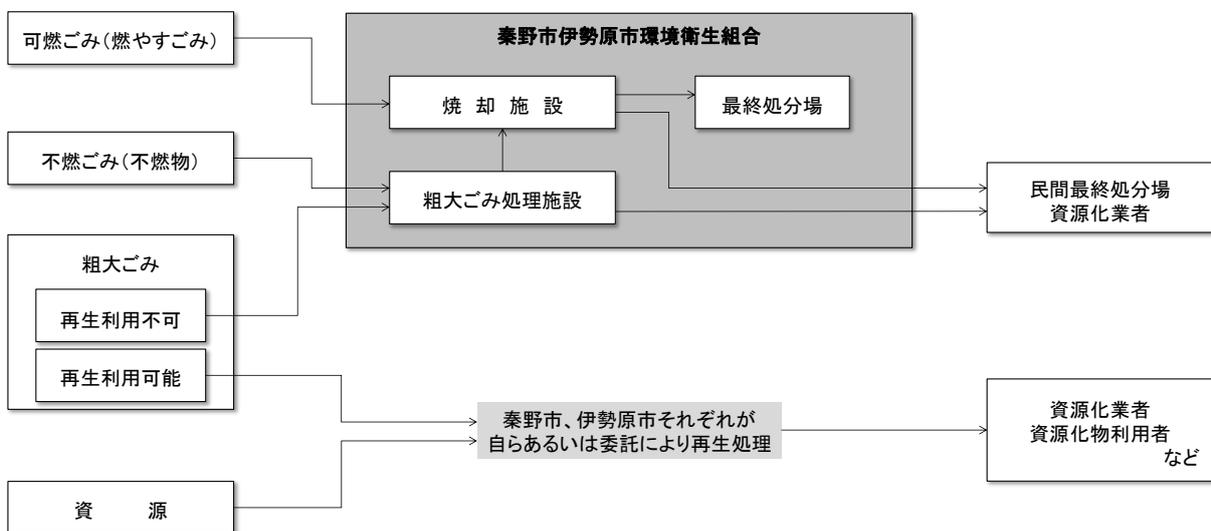


図 5.1 本ブロックの中間処理・最終処分システム

## 5.2 実施方針

中間処理計画及び最終処分計画に係る本ブロックの方針を図 5.2 に示します。

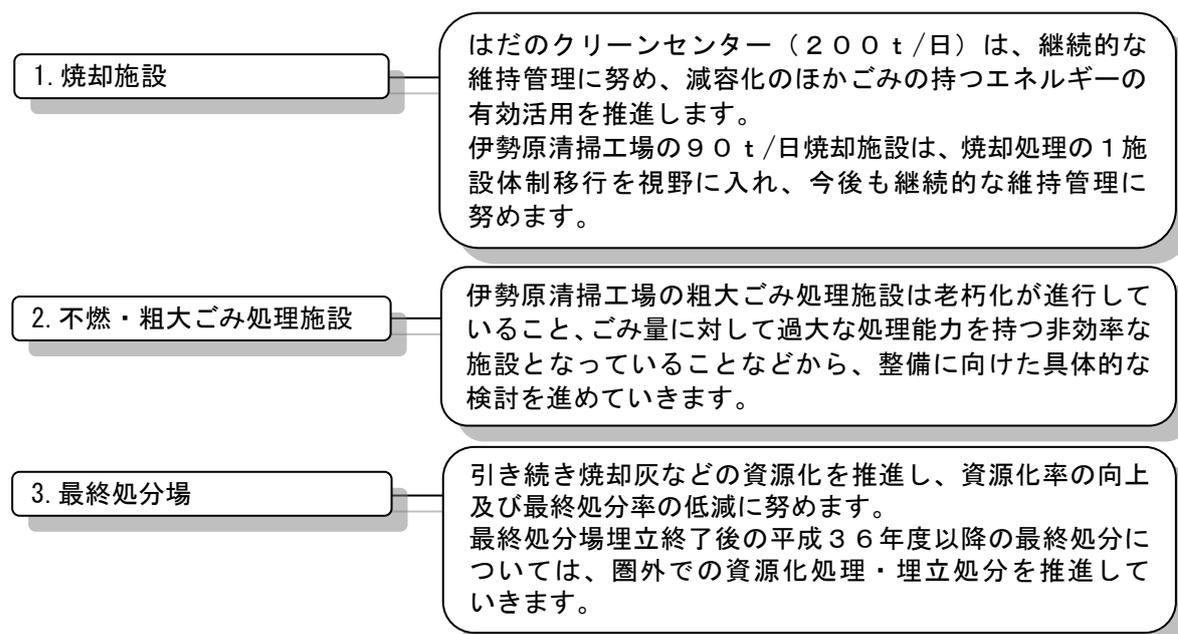


図 5.2 中間処理計画及び最終処分計画に係る本ブロックの方針

## 5.3 焼却施設

### 5.3.1 はだのクリーンセンターの運営

はだのクリーンセンターでは、法令より厳しい排ガスの自主規制値を設定することにより、周辺の生活環境や自然環境に配慮しつつ、今後も安全・安心で安定したごみ処理に努めていきます。

また、焼却の際に発生する熱を利用して発電を行うなど、サーマルリサイクルにより二酸化炭素削減に寄与します。

### 5.3.2 90 t/日焼却施設の適正な維持管理

伊勢原清掃工場 90 t/日焼却施設については、稼働から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。そのため、将来的にはだのクリーンセンター1施設での処理体制に移行することを考慮し、適正な維持管理による安定的な稼働に努めます。

### 5.3.3 焼却処理の1施設体制移行

焼却処理については、ごみの減量施策を推進することで、平成37年度末までに、はだのクリーンセンター1施設体制への移行を目指します。

### 5.3.4 施設の解体等

平成25年6月に廃止した伊勢原清掃工場 180 t/日焼却施設については、周辺環境に影響のないよう適正な解体計画や、跡地活用の検討を進めていきます。

### 5.3.5 安全・安心で安定した可燃ごみの処理体制の確保

引き続き、両市及び環境衛生組合で協調、連携し、安全・安心で安定した可燃ごみ（燃やすごみ）の処理体制を確保します。

## 5.4 不燃・粗大ごみ処理施設

### 5.4.1 不燃・粗大ごみ処理施設整備の検討

粗大ごみ処理施設は、稼働から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

今後の施設整備については、将来のごみ量・ごみ質や立地条件などを総合的に勘案したうえで検討していきます。

### 5.4.2 安全・安心で安定した不燃・粗大ごみ処理体制の確保

両市及び環境衛生組合で協調、連携し、安全・安心で安定した不燃・粗大ごみの処理体制を確保します。

## 5.5 最終処分場

### 5.5.1 最終処分施策の検討

栗原一般廃棄物最終処分場の埋立期限が平成35年度までとなっています。平成36年度以降の焼却灰等の処理処分については、圏外の民間施設で資源化处理や埋立処分を進めていきます。

### 5.5.2 跡地利用を考慮した埋立方法の検討

栗原一般廃棄物最終処分場の埋立方法については、関係住民の意向を反映し、関係機関と協議を重ね埋立終了後の跡地利用を考慮した将来計画を検討します。

### 5.5.3 適正な維持管理の継続

栗原一般廃棄物最終処分場を適正に維持管理していきます。

## 6. 施設整備スケジュール

施設整備スケジュール（予定）を表6.1に示します。

表 6.1 施設整備スケジュール (予定)

	平成 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度
焼却施設	はだのクリーンセンター								(稼働)							
	伊勢原清掃工場 90t/日焼却施設					(稼働)										
	伊勢原清掃工場 180t/日焼却施設 (平成25年6月廃止済)					(解体)										
不燃・粗大ごみ 処理施設	伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設															
	次期計画															
最終処分場	栗原一般廃棄物最終処分場															
	次期計画															
	次期計画															

## 7. 湘南西ブロックにおける協力体制

### 7.1 通常時における協力体制

廃棄物処理の問題は共通する事項が多いことから湘南西ブロック管内において、収集、中間処理、最終処分の各分野で相互情報交換を図っていきます。

### 7.2 緊急時・災害時における協力体制

緊急時や災害時には、湘南西ブロック管内で、処理体制や保管場所の確保などを含めた総合的な協力体制を整備していきます。

# 資料編



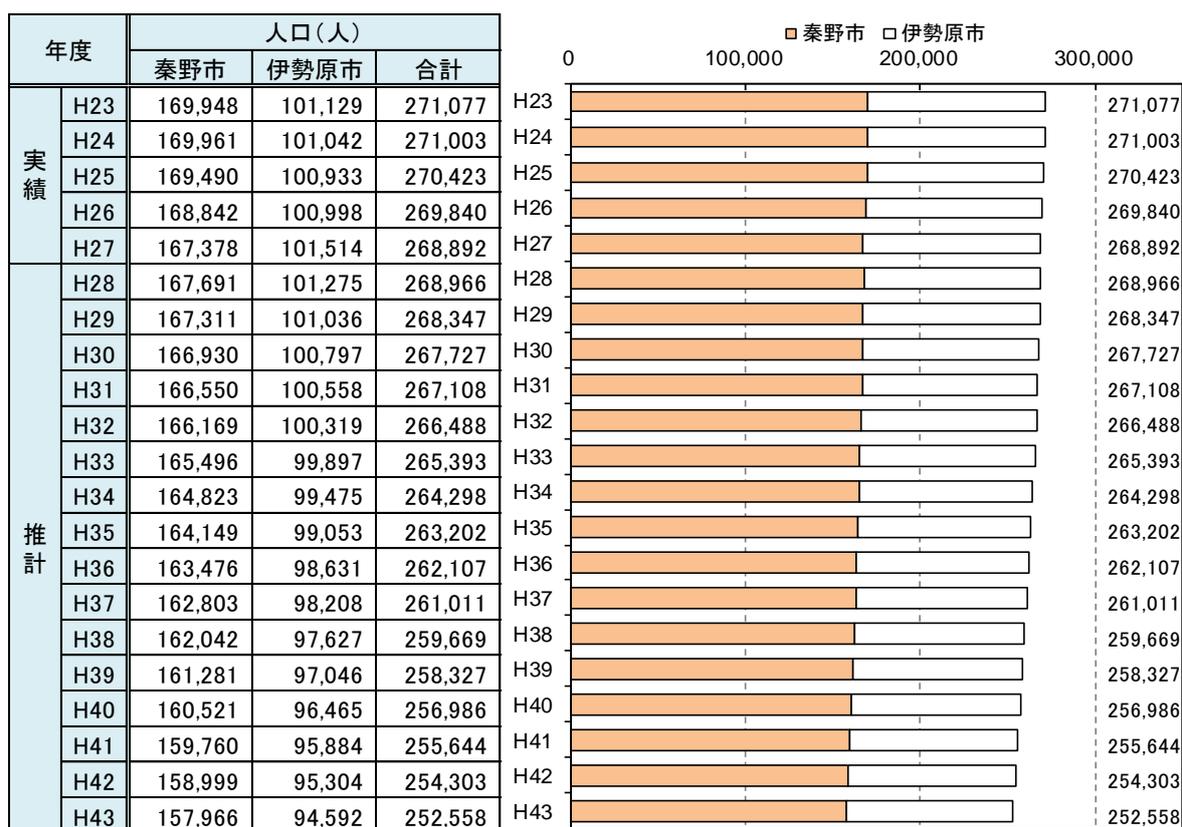
# 資1 人口とごみ量の予測

## (1) 人口の将来予測

本ブロックにおける将来予測人口を図 S1-1 に示します。

秦野市の人口は、秦野市人口ビジョンにおける人口推計、伊勢原市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所における人口推計を基に使用しています。

両市ともに、少子高齢化などの影響により人口は減少すると想定され、本ブロックの人口は今後も減少する見込みです。

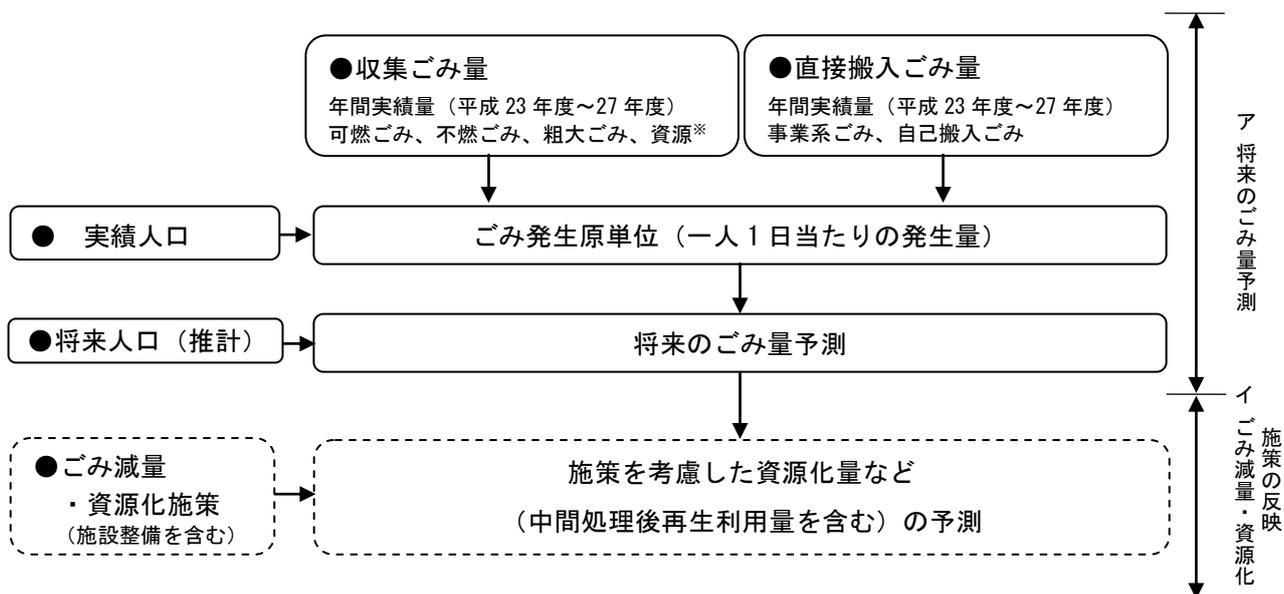


- ※1 実績は、「統計はだの」（秦野市）、「統計いせはら」（伊勢原市）ともに10月1日付人口。
- ※2 秦野市の将来人口は、「秦野市人口ビジョン」を用いた。
- ※3 伊勢原市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を平成27年度実績値で補正したものを用いた。

図 S1-1 将来人口の予測

## (2) ごみ量の将来予測

図 S1-2 に示すごみ量のフローのとおり、将来ごみ量予測を行っています。



※ 資源については、集団資源回収量を含む。なお、新たに資源として収集を始めた品目については、収集を始めた年度から平成 27 年度までのデータを使用。

図 S1-2 将来ごみ量予測フロー

両市のごみ量及び資源化量推計にあたっては、ごみ発生原単位を維持した（生活レベルを維持した）状態における将来推計を基とし、ごみ減量施策・資源化施策や中間処理後の再生利用を勘案した上で目標値等を定めています。

**【ごみ減量・資源化施策】**

- 家庭ごみに対して
  - ・可燃ごみ（燃やすごみ）に含まれる資源物の分別強化
  - ・新たな分別品目の追加（秦野市：草類、伊勢原市：剪定枝・草葉類）
- 事業系ごみに対して
  - ・適正な排出の指導を継続
- 中間処理に対して
  - ・はだのクリーンセンター（焼却施設）から発生する焼却灰の資源化
  - ・不燃・粗大ごみ処理施設における中間処理後の有価物の資源化

上記の施策等を踏まえた、ごみ量予測を表 S1-1 に示します。

表 S1-1 将来ごみ量及び資源化量予測

ごみ量及び資源化量

項 目			実績					推計																	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度		
家庭ごみ	計画収集量	①	(t/年)	70,253	70,510	70,222	68,579	67,934	67,802	67,508	67,212	66,917	66,621	66,210	65,801	65,390	64,981	64,573	64,103	63,738	63,371	63,005	62,640	62,178	
	可燃ごみ		(t/年)	51,154	51,771	52,204	51,649	51,472	51,371	50,400	49,430	48,376	47,325	46,191	45,073	43,862	42,673	41,302	39,542	39,091	38,642	38,192	37,741	37,239	
		不燃ごみ		(t/年)	1,882	1,766	1,668	1,511	1,651	1,648	1,644	1,640	1,636	1,633	1,626	1,619	1,613	1,606	1,599	1,591	1,583	1,575	1,567	1,559	1,548
		粗大ごみ		(t/年)	1,726	1,794	1,679	1,491	1,449	1,446	1,443	1,439	1,436	1,433	1,427	1,421	1,415	1,409	1,403	1,396	1,389	1,381	1,374	1,367	1,357
		資源	②	(t/年)	15,491	15,179	14,671	13,929	13,362	13,337	14,021	14,702	15,469	16,231	16,966	17,688	18,501	19,293	20,268	21,574	21,675	21,774	21,872	21,974	22,034
	自己搬入ごみ	③	(t/年)	1,708	1,632	1,806	1,824	1,990	1,986	1,982	1,977	1,973	1,968	1,960	1,952	1,944	1,936	1,928	1,918	1,908	1,898	1,888	1,879	1,866	
		可燃ごみ		(t/年)	1,578	1,514	1,679	1,713	1,879	1,875	1,871	1,866	1,862	1,858	1,850	1,842	1,835	1,827	1,820	1,810	1,801	1,792	1,782	1,773	1,761
		不燃ごみ		(t/年)	130	118	127	110	111	111	111	110	110	109	109	108	108	107	107	107	106	106	105	105	
	集団資源回収	④	(t/年)	921	919	864	785	779	781	779	777	775	773	770	767	764	761	758	754	751	747	744	740	735	
	家庭ごみ計	⑤=①+③+④	(t/年)	72,882	73,061	72,892	71,188	70,703	70,568	70,268	69,966	69,665	69,363	68,940	68,520	68,098	67,677	67,258	66,775	66,396	66,016	65,637	65,259	64,779	
(原単位)	⑥=⑤/⑰/365	(g/人・日)	736.6	738.6	738.5	722.8	720.4	718.8	717.4	716.0	714.6	713.1	711.7	710.3	708.8	707.4	706.0	704.5	704.2	703.8	703.4	703.1	702.7		
事業系ごみ	直接事業系ごみ	⑦	(t/年)	12,544	12,902	13,091	13,235	13,508	13,482	12,779	12,749	12,720	12,690	12,637	12,585	12,534	12,482	12,429	12,365	12,301	12,238	12,174	12,111	12,028	
	減量率 (H27基準)		(%)	7.1	4.5	3.1	2.0	0.0	0.2	5.4	5.6	5.8	6.1	6.4	6.8	7.2	7.6	8.0	8.5	8.9	9.4	9.9	10.3	11.0	
	減量量 (H27基準)		(t/年)	964	606	417	273	0	26	729	759	788	818	871	923	974	1,026	1,079	1,143	1,207	1,270	1,334	1,397	1,480	
総量	総ごみ排出量	⑧=⑤+⑦	(t/年)	85,426	85,963	85,983	84,423	84,211	84,050	83,047	82,715	82,385	82,053	81,577	81,105	80,632	80,159	79,687	79,140	78,697	78,254	77,811	77,370	76,807	
	ごみ排出量(資源除く)	⑨=⑧-(②+④)	(t/年)	69,014	69,865	70,448	69,709	70,070	69,933	68,247	67,236	66,141	65,049	63,840	62,650	61,367	60,105	58,661	56,812	56,271	55,733	55,195	54,656	54,038	
	減量率 (H27基準)		(%)	1.5	0.3	-0.5	0.5	0.0	0.2	2.6	4.0	5.6	7.2	8.9	10.6	12.4	14.2	16.3	18.9	19.7	20.5	21.2	22.0	22.9	
原単位	総ごみ排出量	⑩=⑧/⑰/365	(g/人・日)	863.4	869.0	871.1	857.2	858.0	856.1	847.9	846.4	845.0	843.6	842.1	840.7	839.3	837.9	836.4	835.0	834.6	834.3	833.9	833.5	833.2	
	家庭ごみ排出量	⑩'=⑤/⑰/365	(g/人・日)	736.6	738.6	738.5	722.8	720.4	718.8	717.4	716.0	714.6	713.1	711.7	710.3	708.8	707.4	706.0	704.5	704.2	703.8	703.4	703.1	702.7	
	ごみ排出量(資源除く)	⑪=⑨/⑰/365	(g/人・日)	697.5	706.3	713.7	707.8	713.9	712.3	696.8	688.0	678.4	668.8	659.0	649.4	638.8	628.3	615.7	599.4	596.8	594.2	591.5	588.8	586.2	
	減量率 (H27基準)		(%)	2.3	1.1	0.0	0.9	0.0	0.2	2.4	3.6	5.0	6.3	7.7	9.0	10.5	12.0	13.8	16.0	16.4	16.8	17.1	17.5	17.9	
	減量量 (H27基準)		(g/人・日)	16	8	0	6	0	2	17	26	36	45	55	65	75	86	98	115	117	120	122	125	128	
総資源化量	⑫=②+④	(t/年)	16,412	16,098	15,535	14,714	14,141	14,117	14,800	15,479	16,244	17,004	17,737	18,455	19,265	20,054	21,026	22,328	22,426	22,521	22,616	22,714	22,769		
施設での資源化量	⑬=⑩+⑰	(t/年)	2,483	2,706	5,295	4,820	5,160	3,241	3,236	3,231	5,074	4,985	4,877	4,741	4,605	5,273	5,164	5,795	5,748	5,701	5,653	5,606	5,551		
総資源化量(中間処理後含む)	⑭=⑫+⑬	(t/年)	18,895	18,804	20,830	19,534	19,301	17,358	18,036	18,710	21,318	21,989	22,614	23,196	23,870	25,327	26,190	28,123	28,174	28,222	28,269	28,320	28,320		
資源化率	⑮=⑫/⑧	(%)	19.2	18.7	18.1	17.4	16.8	16.8	17.8	18.7	19.7	20.7	21.7	22.8	23.9	25.0	26.4	28.2	28.5	28.8	29.1	29.4	29.6		
資源化率(中間処理後含む)	⑯=⑭/⑧	(%)	22.1	21.9	24.2	23.1	22.9	20.7	21.7	22.6	25.9	26.8	27.7	28.6	29.6	31.6	32.9	35.5	35.8	36.1	36.3	36.6	36.9		
人口	⑰	(人)	271,077	271,003	270,423	269,840	268,892	268,966	268,347	267,727	267,108	266,488	265,393	264,298	263,202	262,107	261,011	259,669	258,327	256,986	255,644	254,303	252,558		

施設における資源化量

項 目			実績					推計															
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度
焼却施設における資源化量	⑱	(t/年)	403	397	3,257	2,985	3,120	1,200	1,200	1,200	3,048	2,963	2,864	2,736	2,608	3,284	3,184	3,825	3,788	3,751	3,714	3,677	3,635
粗大ごみ処理施設における資源化量	⑲	(t/年)	2,080	2,309	2,038	1,835	2,040	2,041	2,036	2,031	2,026	2,022	2,013	2,005	1,997	1,989	1,980	1,970	1,960	1,950	1,939	1,929	1,916

焼却対象量及び埋立量

項 目			実績					推計															
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度
焼却対象量		(t/年)	65,685	63,678	68,290	65,801	66,550	67,689	66,008	65,002	63,913	62,825	61,627	60,445	59,172	57,919	56,484	54,646	54,117	53,590	53,062	52,535	51,931
埋立量		(t/年)	9,023	8,087	5,462	5,062	5,025	7,135	6,949	6,837	4,868	4,833	4,798	4,794	4,780	3,964	3,905	2,619	2,596	2,572	2,549	2,526	2,499
最終処分率		(%)	10.6	9.4	6.4	6.0	6.0	8.5	8.4	8.3	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	4.9	4.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3

## 資2 家庭ごみの組成分析

### (1) 目的

本調査は、本ブロックにおける各家庭から発生する家庭ごみのうちの可燃ごみ（燃やすごみ）について、ごみ質組成などを調査し、基礎的な資料を得ることを目的としています。

### (2) 調査対象地域及び調査日程

表 S2-1 調査対象地区の現況

調査対象地域	都市計画用途地域	位置・特徴
商店地域	近隣商業地域	小田急線駅周辺に位置する商店地域
戸建住宅地域	第1種低層住居 専用地域	民間開発された新興住宅地域
市街地周辺地域	市街化調整区域	郊外の農家や戸建住宅が混在する古くからの集 落地域
高層住宅地域	第1種中高層住居 専用地域	分譲マンションで一つのコミュニティが形成さ れている地域

表 S2-2 調査の日程

季 別	調査対象地域	調 査 日 程	
		秦 野 市	伊 勢 原 市
春季	商店地域	平成 28 年 5 月 23 日(月)	平成 28 年 5 月 23 日(月) 平成 28 年 5 月 24 日(火)
	戸建住宅地域	平成 28 年 5 月 23 日(月)	平成 28 年 5 月 23 日(月)
	市街地周辺地域	平成 28 年 5 月 24 日(火)	平成 28 年 5 月 24 日(火)
	高層住宅地域	平成 28 年 5 月 24 日(火)	平成 28 年 5 月 24 日(火)
夏季	商店地域	平成 28 年 7 月 11 日(月)	平成 28 年 7 月 11 日(月)
	戸建住宅地域	平成 28 年 7 月 11 日(月)	平成 28 年 7 月 11 日(月)
	市街地周辺地域	平成 28 年 7 月 12 日(火)	平成 28 年 7 月 12 日(火)
	高層住宅地域	平成 28 年 7 月 12 日(火)	平成 28 年 7 月 12 日(火)

### (3) 調査結果

春季（５月）、夏季（７月）の組成調査結果に加え、はだのクリーンセンターにおける組成調査結果から推測した年間値を表 S2-3 に示します。

排出割合の多いものとして、「厨芥類（約 30%）」、次いで「木・竹・わら類（約 20%）」などが挙げられます。

「木・竹・わら類」は季節による排出量の変動があると考えられますが、全体に占める割合が大きいこともあり、分別の強化や新たに資源物として指定することが可燃ごみ（燃やすごみ）排出量の減量化に繋がると推察されます。

また、既に資源物として回収している品目でも可燃ごみ（燃やすごみ）に混入しているものがあることから、より一層の分別強化を啓発していく必要もあります。

表 S2-3 調査結果

大分類	小分類	秦野市										伊勢原市										最終年間推計値		
		商店地域		戸建住宅地域		市街地周辺地域		高層住宅地域		全体		商店地域		戸建住宅地域		市街地周辺地域		高層住宅地域		全体				
		5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	年間推計値	秦野市	伊勢原市
		収集重量(kg)	261.4	238.0	474.4	328.0	501.6	265.2	589.0	276.4	1,826.5	1,107.6	377.6	346.3	459.9	403.1	643.6	292.0	216.2	185.8	1,697.2			
1 紙類	1-1 新聞紙	0.5	-	1.0	0.3	0.3	-	0.4	2.3	0.6	0.6	0.1	1.8	2.2	0.2	0.0	0.8	0.1	0.7	0.6	0.9	0.651	0.594	0.738
	1-2 雑紙、広告、チラシ	1.8	11.1	0.2	1.3	1.4	0.9	3.1	2.1	1.6	3.8	2.2	12.4	1.4	0.6	2.7	1.2	1.3	6.3	1.9	5.1	3.012	2.696	3.487
	1-3 雑誌、書籍	-	2.6	-	0.9	-	-	0.6	1.0	0.1	1.1	1.5	1.9	0.9	-	0.2	1.4	0.5	-	0.8	0.8	0.691	0.625	0.790
	1-4 ダンボール	0.6	-	0.4	-	0.7	1.2	0.9	0.4	0.6	0.4	1.1	5.2	1.7	1.3	1.2	-	0.9	2.9	1.2	2.4	1.013	0.509	1.769
	1-5 紙パック(アルミ付き)	0.1	0.4	0.2	-	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	-	0.2	0.2	0.4	0.1	0.2	0.202	0.219	0.176
	1-6 紙パック(アルミなし)	1.0	1.1	0.4	1.3	0.4	0.9	0.2	1.0	0.5	1.1	0.6	0.1	0.7	0.6	-	0.3	1.2	5.2	0.6	1.6	0.905	0.785	1.085
	1-7 その他紙製容器包装(紙箱類)	1.6	2.0	0.9	1.1	3.4	2.7	3.7	2.3	2.4	2.0	3.4	3.0	2.6	1.8	1.1	0.9	1.6	5.0	2.2	2.7	2.259	2.172	2.389
	1-8 その他紙製容器包装(その他)	1.9	0.5	1.7	0.4	3.2	11.4	0.4	0.6	1.8	3.3	1.4	1.8	0.6	0.5	0.2	0.2	1.1	0.8	0.8	0.8	1.829	2.507	0.810
	1-9 その他紙類	8.5	10.3	5.5	17.0	16.5	1.4	20.0	8.3	12.6	9.2	17.4	10.7	10.0	10.0	4.9	7.1	12.4	19.9	11.2	11.9	11.055	10.810	11.422
2 繊維類	2-1 衣類	6.9	-	0.9	-	1.2	1.2	2.7	2.1	2.9	0.8	2.0	1.0	1.7	0.3	2.0	3.0	2.6	0.9	2.1	1.3	1.780	1.855	1.668
	2-2 その他	16.9	4.2	3.0	-	0.8	0.2	3.0	0.4	5.9	1.2	4.5	1.9	3.2	2.2	0.5	1.3	3.2	-	2.9	1.3	2.941	3.523	2.069
3 プラスチック類	3-1 ペットボトル	1.2	-	0.9	-	-	0.9	0.1	-	0.5	0.2	0.6	0.3	0.4	0.4	0.6	0.5	-	1.0	0.4	0.6	0.420	0.385	0.474
	3-2 その他容器包装プラ(発泡スチロール)	-	0.1	0.1	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	0.1	-	-	0.0	0.3	-	0.1	0.0	0.1	0.033	0.019	0.053
	3-3 その他容器包装プラ(白色トレイ)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	-	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	-	-	0.1	0.1	0.0	0.041	0.042	0.039	
	3-4 その他容器包装プラ	9.6	9.2	2.7	5.5	13.5	7.0	7.3	9.3	8.3	7.7	10.2	10.3	15.3	6.8	8.1	9.1	13.8	20.5	11.8	11.7	9.421	7.925	11.662
	3-5 その他のプラスチック	0.1	0.9	1.3	0.8	0.4	0.4	3.8	0.3	1.4	0.6	1.2	1.7	1.2	2.6	2.9	3.0	0.7	0.9	1.5	2.1	1.314	0.999	1.787
4 厨芥類	4-1 厨芥類(生ごみ・残飯・調理くず)	21.0	26.8	31.0	43.0	24.1	44.0	16.2	38.0	23.1	38.0	25.9	21.9	19.3	37.6	22.2	37.2	24.4	27.9	22.9	31.2	28.148	29.534	26.072
	4-2 厨芥類(生ごみ・未開封品)	1.0	-	0.0	0.7	0.1	-	2.0	1.1	0.8	0.5	0.3	4.2	0.9	0.1	1.5	-	2.0	0.2	1.2	1.1	0.801	0.601	1.100
5 木・竹・わら類	5-1 剪定枝、竹	1.3	-	6.9	2.9	5.2	4.3	1.6	0.5	3.8	1.9	3.1	1.6	10.2	1.6	8.9	14.3	0.2	-	5.6	4.4	3.954	3.033	5.342
	5-2 雑草、草花、落ち葉	13.1	25.0	37.7	18.7	11.2	12.3	24.2	25.7	21.6	20.4	18.1	11.3	17.4	26.4	35.9	13.6	21.4	0.4	23.2	12.9	21.179	22.395	19.350
	5-3 その他	4.0	0.9	1.4	0.4	-	0.7	5.2	0.2	2.7	0.5	0.5	0.1	1.9	0.3	0.0	0.6	1.5	0.3	1.0	0.3	1.303	1.715	0.683
6 その他可燃物	6-1 布団・皮革類含む	7.9	1.1	-	0.7	8.3	0.6	1.0	3.3	4.3	1.4	2.8	0.8	0.3	2.4	2.6	1.8	2.1	3.9	2.0	2.2	2.567	2.890	2.078
	6-2 紙おむつ	0.5	2.0	3.4	2.9	8.0	7.8	2.8	-	3.7	3.2	2.4	7.0	6.8	3.1	4.2	2.4	7.6	0.3	5.2	3.2	3.709	3.378	4.211
7 金属類	7-1 アルミ缶	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	0.1	-	-	-
	7-2 スチール缶	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7-3 カセット・スプレー缶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7-4 その他鉄類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.1	-	-
	7-5 その他非鉄類	0.1	0.2	0.0	0.1	0.2	-	0.3	0.3	0.2	0.2	-	0.1	0.1	0.0	0.0	-	0.0	0.7	0.0	0.2	-	-	-
8 ビン類	8-1 透明ビン(飲料用及び食料用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8-2 茶色ビン(飲料用及び食料用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8-3 他色ビン(飲料用及び食料用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8-4 その他ビン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 蛍光灯	9-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 乾電池	10-1	-	0.2	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 体温計	11-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 その他不燃物	12-1 小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12-2 ガラス・セトモノ類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-
	12-3 刃物類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12-4 その他	0.0	0.1	0.1	1.5	-	1.0	0.1	0.2	0.1	0.7	0.1	-	0.5	-	-	-	0.8	0.3	0.4	0.1	0.303	0.367	0.207
13 廃食用油	13-1	-	0.4	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 排出容器	14-1	0.2	0.7	0.2	0.5	0.6	0.6	0.3	0.4	0.3	0.5	0.2	0.4	0.3	1.0	0.3	0.9	0.3	1.0	0.3	0.8	0.469	0.422	0.539
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.000	100.000	100.000

### 資3 事業系ごみの組成分析

#### (1) 目的

本調査は、事業系ごみを対象として組成分析調査を実施し、資源物の混入状況等を把握したうえで、ごみ減量化・資源化施策を検討する基礎資料を得ることを目的としています。

#### (2) 調査日程

表 S3-1 調査対象地区の現況

業者名	収集地区	8/31(水)	9/1(木)
A	秦野市	10:40	-
B		8:50	-
C		14:40	-
D		-	10:05
E	伊勢原市	10:10	-
F		11:10	-
G		-	8:35
H		-	9:35

#### (3) 調査方法

##### 1) 試料の採取及び量

対象とする許可業者の車両から試料として200kg程度を降ろし、調査対象としました。

##### 2) 組成分析方法

組成調査項目に従って分類し、分類したものの重量、容量を計量し記録しました。

#### (4) 調査結果

各業者が回収した事業系ごみの調査結果を表 S3-2 調査結果に示します。

資源化可能な品目で排出割合の多いものとして、「その他容器包装プラ」が約20%、「その他紙製容器包装（紙箱類）」が約5%などが挙げられます。ただし、「その他容器包装プラ」に関しては、汚れの有無が問題となります。

その他紙類として処分される場合が多い「シュレッター古紙」や、資源化の可能性のある「その他のプラスチック」や「厨芥類」等も含め、排出事業者による分別、資源化が促進されれば、事業系ごみの20%程度の削減が可能と推察されます。

表 S3-2 調査結果

大分類	小分類	調査量 (kg)	秦野市					伊勢原市					両市 平均
			A	B	C	D	平均	E	F	G	H	平均	
			102.72	100.90	102.32	101.30	-	100.12	105.62	101.21	103.90	-	-
1 紙類	1-1 新聞紙		0.40	0.41	0.36	3.95	1.28	-	0.38	1.15	0.76	0.57	0.92
	1-2 雑紙、広告、チラシ		2.55	2.70	0.90	1.77	1.98	5.08	3.58	2.38	7.26	4.58	3.28
	1-3 雑誌、書籍		-	2.32	-	-	0.58	0.85	-	-	0.45	0.33	0.45
	1-4 ダンボール		2.62	1.44	-	0.37	1.11	0.46	6.18	0.26	1.71	2.15	1.63
	1-5 紙バック(アルミ付き)		0.08	0.40	0.06	-	0.13	0.21	0.60	-	-	0.20	0.17
	1-6 紙バック(アルミなし)		0.70	1.55	0.61	1.36	1.06	-	0.27	6.65	-	1.73	1.39
	1-7 その他紙製容器包装(紙箱類)		4.40	5.74	2.00	7.66	4.95	1.79	5.13	5.71	4.30	4.23	4.59
	1-8 その他紙製容器包装(その他)		22.69	1.66	-	-	6.09	-	-	0.34	-	0.09	3.09
	1-9 その他紙類		31.69	17.02	28.99	18.94	24.16	12.53	9.83	9.41	23.40	13.79	18.98
2 繊維類	2-1 衣類		-	-	-	-	-	-	-	9.68	-	2.42	1.21
	2-2 その他		3.18	-	-	4.70	1.97	0.02	0.20	-	1.02	0.31	1.14
3 プラスチック類	3-1 ペットボトル		0.13	2.27	1.39	0.89	1.17	0.32	6.46	0.58	-	1.84	1.51
	3-2 その他容器包装プラ(発泡スチロール)		-	0.04	-	0.07	0.03	0.00	0.09	0.33	0.25	0.17	0.10
	3-3 その他容器包装プラ(白色トレイ)		-	-	0.18	-	0.04	0.86	0.07	0.45	0.92	0.58	0.31
	3-4 その他容器包装プラ		9.50	23.92	11.61	18.01	15.76	26.27	33.71	15.63	20.93	24.14	19.95
	3-5 その他のプラスチック		4.89	13.65	0.94	5.00	6.12	1.86	2.18	0.43	1.36	1.46	3.79
4 厨芥類	4-1 厨芥類(生ごみ:残飯、調理くず)		0.24	6.35	15.83	-	5.61	22.41	22.19	30.80	31.35	26.69	16.15
	4-2 厨芥類(生ごみ:未開封品)		0.33	5.97	3.53	-	2.46	3.79	1.90	4.96	4.29	3.73	3.10
5 木・竹・わら類	5-1 剪定枝、竹		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5-2 雑草、草花、落ち葉		4.61	2.12	-	1.32	2.01	10.81	-	9.27	-	5.02	3.52
	5-3 その他		0.56	0.38	0.16	-	0.28	0.05	0.54	0.30	0.02	0.23	0.25
6 その他可燃物	6-1 布団・皮革類含む		10.28	1.14	0.23	4.00	3.91	0.25	1.05	0.23	0.16	0.42	2.17
	6-2 紙おむつ		-	8.61	32.68	29.83	17.78	10.31	0.32	-	-	2.66	10.22
7 金属類	7-1 アルミ缶		-	0.20	-	0.20	0.10	-	0.23	0.06	-	0.07	0.09
	7-2 スチール缶		-	0.58	-	-	0.14	-	0.54	-	-	0.14	0.14
	7-3 カセット・スプレー缶		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7-4 その他鉄類		-	-	-	0.33	0.08	-	-	0.19	-	0.05	0.06
	7-5 その他非鉄類		0.08	0.20	-	-	0.07	-	0.14	0.02	-	0.04	0.06
8 ビン類	8-1 透明ビン(飲料用及び食料用)		-	-	-	-	-	-	0.46	-	-	0.11	0.06
	8-2 茶色ビン(飲料用及び食料用)		-	0.21	-	1.00	0.30	-	-	-	-	-	0.15
	8-3 他色ビン(飲料用及び食料用)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8-4 その他ビン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 蛍光灯	9-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 乾電池	10-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 体温計	11-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 その他不燃物	12-1 小型家電		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12-2 ガラス・セトモノ類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12-3 刃物類		-	-	-	-	-	-	-	0.23	-	0.06	0.03
	12-4 その他		-	-	0.03	-	0.01	0.26	0.15	-	0.21	0.16	0.08
13 廃食用油	13-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 不燃持出容器	14-1		1.06	1.11	0.51	0.59	0.82	1.86	3.79	0.94	1.61	2.05	1.43
合 計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

## 資4 用語の解説

### あ行

#### **一般廃棄物**

産業廃棄物以外のすべての廃棄物で、日常生活に伴って生じる家庭ごみ、粗大ごみ、し尿などのほか、事業活動に伴い生じる生ごみ、紙くず、木くずも含まれます。

#### **エネルギー回収**

ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを回収して、発電や熱供給などの有効利用を図ることです。

### か行

#### **許可業者**

市が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づいて一般廃棄物に関する処理業（収集運搬・処分）の許可をした事業者です。

#### **原単位**

生産や販売、生活などの活動を行う際に、一定量の活動成果を得るために使用・排出される要素（原材料、エネルギー、廃棄物など）の数量を指します。本計画では、一人1日あたりのごみ量として用いています。

#### **小型家電**

小型電気電子機器のうち、家電リサイクル法対象品目以外の携帯電話やデジタルカメラなどの96品目を指します。

#### **戸別収集**

戸別収集とは、ごみを集積所へ出すのではなく、各家庭の玄関先や、集合住宅の前等、建物ごとに出していただき、一軒ずつ収集していく方法です。戸別収集ではそれぞれの玄関先等に出すので、ごみの出し方に対する意識が向上します。

#### **ごみ排出量**

収集ごみ量と直接搬入ごみ量を合計したもので、発生したもののうち、市の業務として収集運搬や処理が生じるものです。

## **ごみ発電**

ごみ焼却時に発生する熱を利用してボイラーで高温・高圧の蒸気を作り、その蒸気でタービンを回して発電することです。

## **コンベア（手）選別**

コンベア上を移動していく資源物の中から、手作業で不適物などを取り除いていく方式のことです。

## **さ行**

### **サーマルリサイクル**

ごみを焼却処理する際に発生する熱エネルギーを回収して利用することを言います。

### **再使用（リユース）**

廃棄物となる製品を循環資源としてそのまま使用することや、その全部または一部を部品その他の製品の一部として利用することです。例えば、リターナブルビンのように繰り返し使用することです。

### **再生利用（リサイクル）**

廃棄物の全部または一部を原材料として利用することです。例えば、スチール缶を鋼材の原料にするなどがあり、マテリアルリサイクルと呼ばれています。

### **産業廃棄物**

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち「燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類」の法で直接定められた6種類と、政令で定めた14種類の計20種類を産業廃棄物とといいます。

### **資源化**

不用となり排出されたものを、原材料として再び利用できるように加工することです。

### **自己処理責任**

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条に規定される「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」のことです。

## 指定（ごみ）袋

ごみの排出時、市で指定したごみ袋の使用を義務づけるものです。袋は小売店などで有料で販売されます。

## 収集ごみ

市で収集する廃棄物です。この中には可燃ごみ、資源（古紙、衣類、缶、ビン、容器包装プラスチック、蛍光灯など）、不燃ごみ及び粗大ごみが含まれます。

## 集団資源回収

自治会、PTA、子ども会などが主体となり、特定の日古紙、アルミ缶、布類などの資源物を回収し、資源物回収業者に引き取ってもらうことです。

## 循環型社会

廃棄物等の発生を抑制し（排出抑制）、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し（リサイクルやリユース）、適正な廃棄物の処理を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のことです。

## 準好気性埋立

廃棄物（埋立物）を早期に分解するため、密閉状態にせず、集水管（埋立物から浸み出した水を集め、水処理施設に送る管）などの開放部分から埋立層内に空気を取り込む構造のことです。

## ストーカ式

ストーカと呼ばれる火格子を炉内で機械的に動かして、ごみを送りながら火格子の下から燃焼用空気を送る構造の焼却炉のことです。

## セル方式

埋立物が風などで飛散しないように、埋立物の上や横面に土を被せて、セル（細胞）状に仕上げる方式のことです。

## 総ごみ排出量

ごみ排出量（収集ごみ量と直接搬入ごみ量の合計）と集団資源回収量の合計のことです。

## 組成分析

ごみの中にどのような種類のごみがどれだけ含まれているかを調査することです。本計画の策定にあたっては、「家庭から出された可燃ごみ」と「事業所から排出された可燃ごみ」を対象に調査を行い、効果的な施策策定の参考にしました。

## た行

### **縦型回転式**

機械上部から投入されたごみ（粗大ごみ等）を、高速回転する刃で破碎していくものです。縦型ではごみの自然落下によって徐々に破碎されていくため、横型よりも効率的に処理を行うことができます。

### **多量排出事業者**

1ヵ月に基準以上の事業系一般廃棄物を指定処理施設に搬入する事業者のことです。秦野市では、「秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第13条に、伊勢原市では「伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例」第12条に規定されています。

### **直接搬入（ごみ）量**

はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場に搬入される廃棄物のうち、事業者及び市民が直接搬入する量ならびに事業者から委託を受けた許可業者が搬入する量のことです。

### **ディスポーザー**

キッチンの排水溝に取付け、生ごみを粉碎処理する電化製品です。粉碎後は水と共に下水道に流れ込み処理されます。

### **鉄筋コンクリート水密構造**

水を透過しにくい（水密構造）コンクリートの芯に鉄筋を使用し、強度を強めた構造のものです。ごみピットでは生ごみ等から水分が漏出することが考えられるため、水を透過しにくいコンクリートを使用することが多くあります。

### **天井走行クレーン**

ごみピットの上部に設けられた線路上を走行するクレーンで、天井をクレーンが走るように見えるためこの名前がついています。

### **店頭回収**

スーパーの店頭などで事業者自らが自主的に缶、ビン、食品トレーなどを回収することです。

## な行

### **生ごみ処理機**

生ごみの減量・堆肥化を目的とした装置です。微生物を用い電気で適温に加熱し分解を促進するタイプと熱により乾燥するタイプがあります。

## は行

### **バイオディーゼル燃料**

植物油（使用済み食用油）を原料とし、化学処理によって製造したディーゼルエンジン用の液体燃料（軽油代替燃料）のことです。

### **排出抑制**

生ごみの減量や製品の再使用など、市民や事業者の努力によりごみの排出を抑制することです。

### **発生抑制（リデュース）**

ごみになるものを作らない、売らない、買わないことなどによりごみの発生そのものを抑制することです。消費者がレジ袋をもらわない、詰め替え商品を選ぶことなどは発生抑制になります。

### **分別収集**

市や収集業者が定期的に収集場所などに出された、可燃ごみ、不燃ごみや雑誌類、段ボール、缶、ビン、容器包装プラスチックなどの資源物に分けて収集することです。

## ま行

### **マイバッグ運動**

レジ袋を削減するために、買い物に行くときに繰り返し使用できる袋を持って行くことを推進する運動です。

### **マテリアルリサイクル**

ごみを原料として再利用することです。サーマルリサイクルと区別するために使用されます。

## や行

### **油圧プレス式**

油圧の力を用いてプレス（圧縮）を行うことです。アルミニウムやステンレスなどの非鉄類を圧縮する際に用います。

### **容器包装プラスチック**

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」で規定されている容器包装廃棄物のうち、主として食品用途のプラスチック製の容器包装のことです。

## ら行

### **レアメタル**

希少金属（きしょうきんぞく）ともいい、非鉄金属のうち、様々な理由から産業界での流通量・使用量が少なく希少な金属のことをいいます。レアメタルには、プラチナ・モリブデン・コバルト・ニッケルなど、31種類があります。身近な機器の中にも使用されており、携帯電話のバイブレーション用モーターや、デジタルカメラの手振れ補正機能、液晶パネルなどに使用されています。



湘南西ブロック

秦野・伊勢原ブロック ごみ処理広域化実施計画

発行 : 平成29年3月

編集 : 秦野・伊勢原ブロック

秦野市、伊勢原市、秦野市伊勢原市環境衛生組合